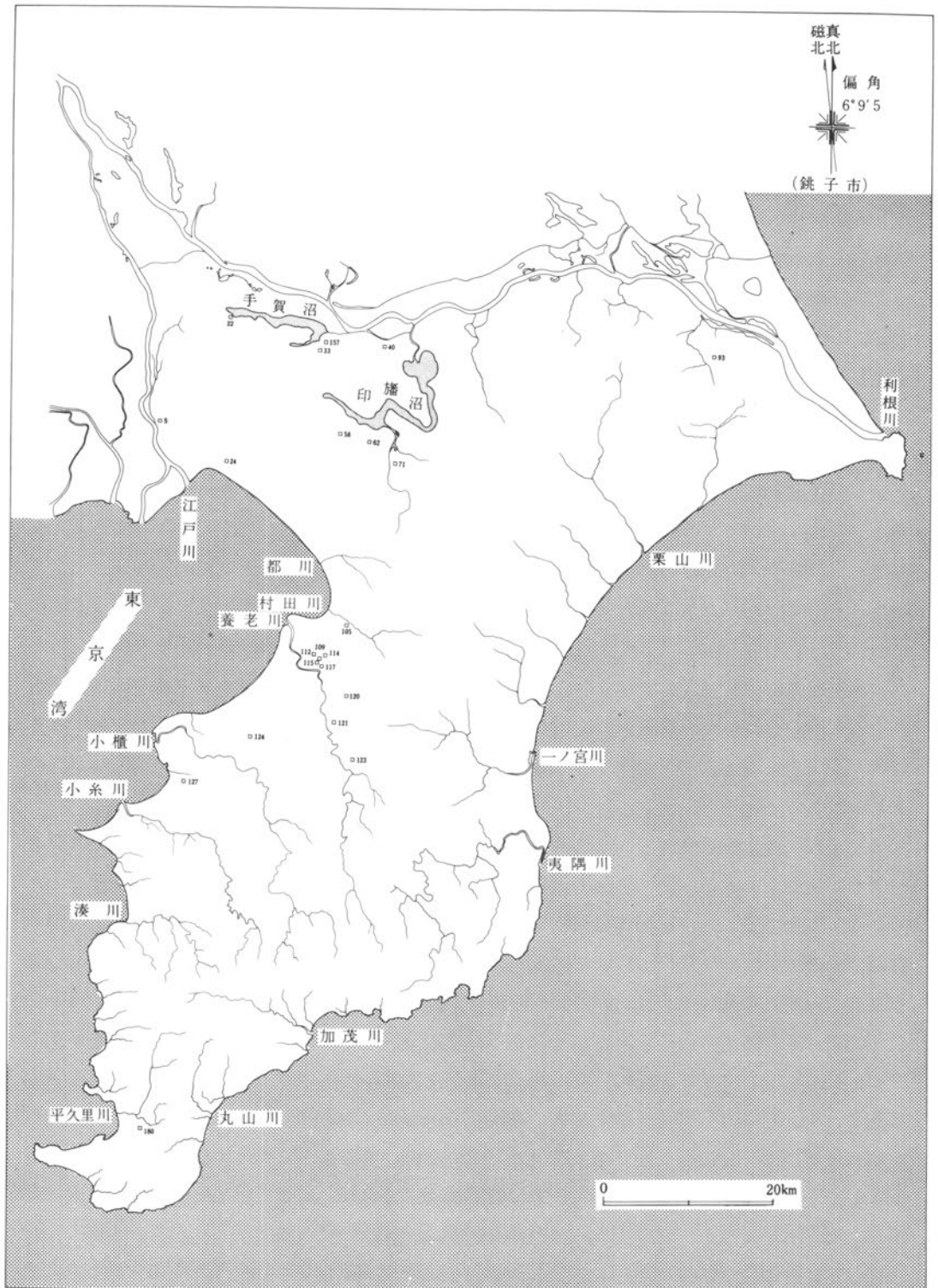


第26図 前野町期遺跡分布図 (1/800,000)

から印旛・手賀沼周辺地域にかけては、前野町式土器と印旛・手賀沼系土器との共伴関係が認められず、前野町式土器文化圏の浸透と、印旛・手賀沼系土器文化圏の消滅とは強い関連性があるのではないと思われる。主な遺跡としては、市川市国分台付近では日出学園遺跡、須和田遺跡、宮久保遺跡、殿台遺跡、小塚山遺跡、諏訪原遺跡、中和倉寒風遺跡などがあり、須和田遺跡1軒、殿台遺跡8軒、中和倉寒風遺跡5軒、諏訪原遺跡27軒（弥生時代後期～古代土師器）の竪穴住居址が検出されている。印旛・手賀沼周辺地域では、方形周溝墓3基が検出された渡戸（A・B）遺跡、石神（第Ⅱ）遺跡などがある。千葉市周辺では上ノ台遺跡、宮脇遺跡、東寺山石神遺跡、それより以南の上総国分台周辺地域では大厩遺跡、請西遺跡、手古塚（古墳下）遺跡などがあり、下総台地東端に吉田遺跡、阿玉台北遺跡がある。

印旛・手賀沼系期は、従来、印旛・手賀沼周辺地域を中心とする遺跡の中で、後期前葉頃の北関東系土器文化圏に包括されていた文化期を指すものであり⁹、あえて久ヶ原期とは分離した。これまでに78遺跡発見され、夷隅川流域における分布調査で若干の十王台系土器が確認されているのを除いては、下総台地中央部の印旛・手賀沼周辺地域に密集し、前にも述べたが、村田川を越えた上総・安房地方にはほとんど見られない。下総台地東端の太平洋側の地域にも2～3の遺跡が存在するが、これらの遺跡を含めた印旛沼東側の地域は、後述するように印旛・手賀沼系式土器文化圏とはやや異なる文化圏に属するのではないと思われる。印旛・手賀沼周辺地域にこれだけ多くの遺跡が集中するほどの文化が、どのような形で発生し、展開されていたかについては、第V章で詳しく述べる。

東京湾沿岸地域から江戸川流域にかけては、須和田遺跡、宮久保遺跡、国府台遺跡、諏訪原遺跡、大谷口遺跡などがあり、これらの地域よりやや東南に夏見大塚遺跡、夏見台遺跡が位置する。諏訪原遺跡では3軒、夏見台遺跡では9軒の竪穴住居址が確認されている。利根川南側から手賀沼周辺地域にかけては、鴻の巣遺跡、中馬場遺跡、北作（古墳下）遺跡などの他に、合口壺（甕）棺の出土した羽中遺跡、発作遺跡、古新田遺跡、鶴塚（古墳下）遺跡などがある。印旛沼周辺地域は、特に遺跡が集中し、中でも印旛沼南岸から鹿島川流域にかけては遺跡の数もさることながら集落址の発見される遺跡が多い。おもな遺跡としては、西ノ台遺跡、萱橋遺跡、飯合作遺跡¹⁰、石神（第Ⅰ・第Ⅱ）遺跡、渡戸（A・B）遺跡¹¹、間野台遺跡、古屋敷遺跡、江原台遺跡、江原台第1遺跡¹²、飯重新畑遺跡、生谷境堀遺跡などがあり、これらはすべて集落址が確認されている。このうち、萱橋遺跡、飯合作遺跡、渡戸遺跡、石神遺跡、江原台遺跡、江原台第1遺跡などは、大規模な集落構成を持つ遺跡である¹³。印旛沼東岸地域では集落を伴う遺跡は見あたらず、当該式土器とは異なる茨城県地方に主体を持つ十王台式土器と称される土器の出土する遺跡が多い。その中では、はるか距離をへだてた太平洋沿岸地域に含まれる阿玉台北遺跡、佐野原遺跡から集落址が検出されている。千葉市周辺では都川流域に東寺山石神遺跡が集落を構成するだけで、この周辺地域が、印旛・手賀沼系式土器文化圏の外縁となるものと思われる。



第28図 房総弥生後期埋葬遺跡分布図 (1/800,000)

文化様相

久ヶ原期の文化様相について概観してみると、集落に関しては、上総国分寺台周辺地域に限らず、標高20m前後の沖積面を見下す台地縁辺部に立地し、中期宮ノ台期に見られたような大集落を構成しないのが特徴的である。ほとんどの集落が10軒にも満たないものであり、これを上回るものとしては、大厩遺跡、坊作遺跡、南中台遺跡などわずかである。概ね10軒を越えない住居群が1つの単位集団を構成するようであり、宮ノ台期の集落に伴う環濠も房総地方久ヶ原期では全く認められないということも大きな時代の特徴と言えるであろう。¹⁴大厩遺跡では久ヶ原期の竪穴住居址12軒が確認されているが、環濠を伴う宮ノ台期の集落が東西に伸びる台地の東端に位置し、これより台地西側に奥まって久ヶ原期の集落が構成されている。又、ここでは弥生町期、前野町期と時期が下るにつれて西側に集落が移動しているという事実があり、これら各時期の集落占地の対比が非常に興味深い。

久ヶ原期の住居形態は、宮ノ台期の伝統を受け継いだもので、小判形、胴張り隅丸長方形、隅丸方形などの他に不整円形などがある。このうち最も主体的な位置を占めるのは、胴張り隅丸長方形ないしは隅丸方形で、炉穴と主柱穴4本を具備するのが最も基本的なものである。長辺7m、短辺6m前後のものが多いが、胴張り隅丸長方形（小判形に近いが、主軸に直交する壁長と主軸の壁長との差は顕著ではない）を呈するものの中に、長辺が10m前後を測る大形の住居址が存在する。前に述べた大厩遺跡でも、長辺9.7m、短辺8.3mの住居址が認められている。数軒の集落を構成している中に、最低1軒は確実に存在しているようであり、大形住居の占める位置も何らかの意味があるようである。¹⁵これに対し、隅丸方形、不整円形を呈するものは、長辺5m、短辺4m前後で、不整円形を呈するものは炉址は具備するが、柱穴は不規則なものが多い。

久ヶ原期に伴う埋葬形態は、印旛・手賀沼周辺地域と上総地方とでは大きな相異を見せる。前者では浦部羽中遺跡¹⁶、発作遺跡出土の合口壺（甕）棺墓が挙げられる。いずれも形態が不明であり、出土土器にしか様相は窺われないが、蓋に縄文が施文された印旛・手賀沼系式土器の鉢形土器を用い、主体部に山形状に区画された沈線文間に縄文帯を持つ久ヶ原式土器特有の壺形土器が使用されている。合口壺（甕）棺墓の系譜については種々の論議がなされているが、祖源は東日本の縄文時代に求められるようであり、このような特定の時代の生活様式を示すものの中にそれぞれ文化の系譜の異なる様式（蓋と主体部に使用される土器）が混在するという事象は、久ヶ原期のもつ特殊性を如実に表現しているようである。これに対して、上総国分寺台周辺地域では、合口壺（甕）棺墓の形態を持つものは見い出されず、方形周溝墓が認められる。しかしながら、久ヶ原期に属する方形周溝墓は宮ノ台期に比べて検出例が少なく、南向原遺跡、坊作遺跡などわずかである。南向原遺跡では、3軒の竪穴住居址とは小支谷を隔てた台地縁辺に2軒確認されている。1号方形周溝墓¹⁷は、4辺がそれぞれ独立した周溝で画された方形の中に内部施設を置くもので、南北約9.9m、周溝の長さ6～4.5m、最大幅1.4mを測る。

内部施設は、東西2m、南北1.14m、深さ45cmの隅丸長方形を呈し、出土遺物は検出されない。ほぼ同様な規模を持つ2号周溝墓とあわせて、当地方久ヶ原期方形周溝墓の祖源期に属するものと言われている¹⁸。上総国分寺台周辺地域に見られるこのような方形周溝墓は、明らかに中期宮ノ台期から受け継がれたものであり、印旛・手賀沼周辺地域における埋葬形態とは全く系譜が異なる。

土器に関しては、壺形土器、鉢形土器、甕形土器、高環形土器など器種に富む(第29図6～11、第34図8～10、第35図12・13、第44図1・2、第49図1・2、第50図)。壺形土器の文様帯を持たない部分が赤彩されるなどの装飾手法、文様手法は、東京湾西岸地域と全く同様である。甕形土器も、同様に口縁部から頸部にかけて輪積痕による装飾手法を持つ土器がほとんどであるが、台付甕形土器は全般的に非常に少ない。土器以外の遺物については、中期宮ノ台期に豊富に見られた石器が急激に消滅することが指摘される。南向原1号住居址から出土した有角石斧が¹⁹特異な石器として挙げられるだけで、他に顕著な石器は見あたらない。関東地方でも、すでに弥生時代中期の段階から鉄器の存在が認められており、房総地方においても、久ヶ原期に至ってすでに鉄器が、石器にとって変わるほど普及が著しくなったということが考えられ、事実、これ以外に石器の消滅を納得する要因は見つけられないが、当地方のこの時期における鉄器の出土例は皆無である。青銅器もほとんど例はなく、古くは田子台2号住居址から不明銅製品が出土している他に、わずかに大竹遺跡から銅鏃が出土しているだけである。それに対して、紡織技術に関する道具としての紡錘車(土製)は比較的多い。その他、特殊な遺物としては、田子台2号住居址からガラス玉が117個検出されている例があり、当地方では最古の部類に入るものであろう。

弥生町期は、土器を見る限りにおいては連続性を持つが、むしろ、文化そのものは前野町期前段階の過渡的な様相を呈している。上総国分寺台周辺については、詳細が定かではないが、印旛・手賀沼周辺地域に見る限りでは、印旛・手賀沼系式土器文化の持つ独自性が薄れて行くとともに、一部に十王台式土器文化の一端が波及するなど、錯綜した動きが現われて流動的な様相を含んでいる。

集落は久ヶ原期と同様な立地条件を持つが、大厩遺跡から検出された2軒の竪穴住居址は久ヶ原期の集落の西側に位置し、前野町期の集落が営まれる地域と重複している。住居形態も大形の住居は消え、須和田遺跡91号住居址でもそうであるが、一辺が3～4m前後の隅丸長方形を呈し、炉穴の他に支柱穴を完備しているものは少ないというのが特徴的である²⁰。

埋葬形態については、印旛・手賀沼周辺地域、上総国分寺台周辺地域いずれとも久ヶ原期の葬制を踏襲している。しかしながら、印旛・手賀沼周辺地域においては、同じ合口壺(甕)棺墓でも土器にやや異なるものが用いられている。発作遺跡、国府台遺跡などのように蓋と主体部に印旛・手賀沼系式土器と弥生町式土器が用いられている²¹のに対し、阿玉台北遺跡では移入されたとも言うべき十王台式土器²²が用いられていることである。必ずしも十王台式土器を用い

たこのような葬制が当地域で主体的な位置を持ち得なかったことは他の地域に類例が認められないことから言っても確かなようであり、この辺にも過渡的な様相が感じられる。方形周溝墓は類例が少ないが、加茂（C地点）遺跡では2軒の弥生町期の住居址南側に接して構築されている。一辺が23m前後を測り、西側周溝だけが独立しているもので、前記久ヶ原期に属するものよりもはるかに規模が大きい。このような同一地域内に住居と墓域が併存するという事は、前時代には認められなかったことである。両者は同じ弥生町期でも若干時間差を含んでいるのかもしれないが、あるいは、何らかの要因で墓制に対する意識の変化がおこったのかもしれない。

土器は、弥生町式土器と呼ばれる。久ヶ原式土器の特徴を受け継いだもので、須和田遺跡（第29図12～18、20、23）、小塚山遺跡（第29図13～15、19、21、22）、大厩Y-1号址、5号墳²³、加茂（C地点）遺跡²⁴、明鐘崎遺跡などから出土した土器はその代表的なものと言える。壺形土器はS字状結節文と羽状縄文が主体となるが、網目状撚糸文が多用されるのも特徴的である。甕形土器は、高台部を持つ甕形土器はまだ量的に少なく、久ヶ原期に見られた輪積痕による装飾技法が退化して、わずかに頸部から胴部に移行する部分にだけ稜を残すものに変化する。土器以外の遺物については、顕著な出土例は見あたらず、不明な点が多い。

前野町期に至っても、遺跡のほとんどが、水田面との比高差10m前後を測る台地上に位置し、前代と引き続き同じ占地を示す。例外として、標高約6mの市川砂州上に発見された日出学園遺跡が挙げられる。しかしながら、日出学園遺跡では集落址は検出されず、手捏土器を含む壺形土器や器台形土器が発見されていることから、直接的には農耕にかかわる遺跡ではないのではないかという見方もされている²⁵。

集落を構成する住居数は、殿台遺跡と大厩遺跡でそれぞれ8軒検出されているのが最も多い数と言える。住居形態は、第2図に示されているように、長辺、短辺とも3～4m前後の隅丸方形を呈するものと、これよりやや大きい5～6m前後の2種に分かれ、炉穴はほとんどが具備するものの、柱穴は4個完備するものと不整ピットしかないものがある。どちらかといえば、やや大形の住居址の方が支柱穴を完備しているようである。大厩Y-6号・Y-11号址では南壁寄りに貯蔵穴を持っている。小形の住居址には、隅丸方形よりも不整形を呈するものもかなり多い。大厩遺跡では、8軒の竪穴住居址が検出されているが、3～4軒を1単位とする3つのグループが弧状に構成されている。殿台遺跡では8軒が北側に開口する円弧状を構成し、中和倉寒風遺跡では5軒（2軒は未調査）が環状にめぐっている。

埋葬形態については、この時期に明確に伴う例が少ないので一概には言い切れないが、請西遺跡や渡戸（A地点）遺跡²⁶から方形周溝墓が検出されており、この時期においては、地域を問わずに方形周溝墓が主体を占めるに至るのであろう²⁷。

土器については、須和田遺跡2号住出土土器（第30図2・4・5・10・12・17・19・24・29・31）や殿台遺跡出土土器（第30図7・11・13～15・18・22～24・26・27・30・32～36）な

どが該当するであろう。壺形土器、鉢形土器、甕形土器、高環形土器の他に器台形土器が現われる。壺形土器はそれまでの縄文による装飾帯が消え、簡素なつくりとなる。甕形土器は、平底の他に台付甕形土器が多くなる。器面に刷毛目調整痕を持つもので、弥生町期に見られたような技法は全く残らない。このような前野町式土器については、遺跡分布状態のところでも述べたが、現在でも未解決な点が多い。諏訪原遺跡では弥生時代後期から古墳時代前期に至る竪穴住居址が27軒確認されているが、ここでは印旛・手賀沼系式土器をⅡ群として分離し、それ以後から五領期に至るまでをⅢ群として前野町式土器と五領式土器について言及している。それによれば、各住居址で最も普遍的に出土する甕形土器をA系（台付甕）とB系（平底甕）に分け、形態別に分類した他器種（壺・埴・埴・高環・器台）との対比を住居址相互の関係で行なってA系からB系へ移行することを導き出している。さらにこのA系とB系の先後関係を前提として、Ⅲ群土器A系の土器が弥生町的要素を多分に持ちながらも前野町期にも含み得ない新しい要素を含み、前野町式土器よりも後出する位置を与えざるを得ない土器が存在すると結論づけている。積極的ではないが、前野町式土器の中からは分離されて五領式に含まれる土器が存在すると指摘している。その他、この時期に含まれる土器として、渡戸（A地点）遺跡と、渡戸B地点遺跡第1周溝墓から出土した櫛描文の施文された2個の壺形土器の存在も注目される。当地域ではあまり類例の見られない土器で、東海地方か伊勢湾あたりからもたらされたものと言われている。直接的に西南日本から伝播された土器が方形周溝墓内から出土していることを考えると、発生期の古墳文化と何らかの関連性があるのではないかと推察される。

土器以外の遺物については、不明な点が多い。中和倉寒風4号住居址から土製紡錘車が確認されている他に、請西遺跡で検出された方形周溝墓（昭和52年調査）からガラス玉が数点出土している。しかしながら、古式土師器を出土する遺跡から銅鏃が出土している例もあり²⁸、鉄器なども確認はされてないが、存在していたことはまちがいないであろう。

次に印旛・手賀沼系期とした時期の文化様相について概観すると、端的に言えば久ヶ原期の文化様相と共通する部分をかなり多く持っていることが指摘される。印旛・手賀沼周辺地域は、北側の利根川、西側の江戸川によって囲まれ、大小河川によって複雑に入り込んだ支谷を多数持った地理的条件のよい地帯であり、豊富な水利と可耕地が展開している。集落は、このような沖積面を見下す台地縁辺部に例外なく位置する。集落を構成する住居は、久ヶ原期でもそうであったように10軒たらずのものが多いが、久ヶ原期とやや異なる点は、数軒の住居が同一台地上、あるいは地点を別にしていくつかの単位集団を構成していることである。先に挙げた石神（第Ⅰ・第Ⅱ）遺跡、渡戸（A・B）遺跡²⁹、飯合作遺跡、萱橋遺跡などはその顕著な例である。

住居形態は、胴張り隅丸長方形（小判形に近い）、隅丸長方形、隅丸方形、円形（不整円形、不整楕円形）の4つに大きく分かれるが³⁰、最も主体的な位置を占めるのは隅丸長方形と隅丸方形である。長辺6～7m、短辺4～5m前後が最も多い。炉穴と支柱穴4本を基本とするが、

南壁寄りに小ピットを持つものと浅い凹みを持つものがあり、数は少ないが両方備えたものもある。又、円形を除いては大形の住居が存在することも特徴的で、久ヶ原期と共通性が認められる。最も大形に属するものとして長辺が12mを越えるものもあるが³¹、概ね長辺10m、短辺8～9m前後で、西ノ台遺跡、江原台遺跡、江原台第1遺跡、石神(第I)遺跡などで検出されている。このような大形住居の存在が何を意味するのかは明らかではないが、江原台第1遺跡、飯合作遺跡、萱橋遺跡などでは、大形住居の周辺にこれよりも小さい住居が作られていることを考えると、あるいは単なる住まいとしての家屋ではなくて別な役割を果たす住居の可能性も考えられる。又、生谷境堀遺跡では、6軒の住居がほぼ環状に位置しているのも注目される³²。しかしながら、これとは逆に、印旛・手賀沼周辺地域より離れた阿玉台北遺跡、佐野原遺跡などでは、隅丸方形でも不整形を呈するものや、矩形に近いものが多く³³、支柱穴も完備しないものが目立つ。

埋葬形態に関しては、方形周溝墓は全く検出されない。国府台遺跡、羽中遺跡、発作遺跡、鶴塚(古墳下)遺跡などから合口壺(甕)棺が検出されているように、土壌墓の形態をとるのであろう。これらに使用された土器については、主体部に使われた壺形土器の中に弥生町式土器も含まれており、葬制に関しては当該期だけにとどまらないようである。又、阿玉台北遺跡からは3基の土壌墓が検出されているが、当該式土器とは異なる文化圏の土器形態であり、当文化期の下限を知るうえでの好資料であると言える。

土器については、胴部に単節縄文ないしは付加条縄文が施文され、底部に木葉痕を残す甕形土器と、頸部に楡描沈線文が施文される甕形土器が主体となる。その他鉢形土器、高環形土器があるが、明瞭な壺形土器と言えるものは少ない。甕形土器は、口縁部が複合口縁を呈し、口縁部から頸部にかけて久ヶ原期に特有な輪積痕を持つものが多く、胴部に縄文が施文されない甕形土器も同様な輪積痕を持つ。一方、複合口縁を呈する甕形土器の中には、頸部に輪積痕を全く持たずに無文帯となるものや、無文帯の部分に楡描沈線文が施文されるものがある。楡描沈線文を出土する遺跡は当該期文化圏の外縁に近い東寺山石神遺跡からも出土しているが、住居址に共伴する良好な資料はほとんどない。阿玉台北遺跡、佐野原遺跡からも出土しているが、やや様相の異なるものである。むしろ頸部に楡描沈線文が施文される土器の多くは、手賀沼から西側地域に限定されるのではないと思われる。この種の土器を出土する遺跡としては、鴻ノ巣遺跡、中馬場遺跡、北作(古墳下)遺跡、古新田遺跡などが挙げられる。ただ、北辺田遺跡と北大台遺跡からも同種の土器が出土しているので、楡描沈線文の土器に関しては、印旛沼東側と手賀沼西側の地域とではやや異なる様相を持っているのかもしれない。

石器については久ヶ原期同様に特徴的なものは見あたらず、佐野原遺跡、石神(第II)遺跡から片刃石斧がそれぞれ出土しているのが目立つ。その他の遺物としては、土製紡錘車がやや多く認められる他は、佐野原遺跡から琥珀製勾玉2個と碧玉製管玉1個が出土しているだけである。

註

- 1 神沢勇一「弥生文化の発展と地域性 5 関東」『日本の考古学Ⅲ』河出書房 1966
- 2 38号住居址出土の底部に木葉痕を残す土器が指摘される。
- 3 君津郡袖ヶ浦町大曾根付近の畑地から口縁部を欠損した推定器高30cm前後の大形の壺形土器が発見されている。頸部に山形状沈線で区画された縄文帯を持ち、この部分を除いて赤彩が施されたもので、明らかに久ヶ原式土器特有の文様形態を持っている。現在袖ヶ浦町立根形中学校に保管されている。又、安房郡千倉町瀬戸から、複雑な山形状沈線で区画された縄文帯を持つ土器が出土している他、夷隅郡夷隅町峯谷からも同様な土器が出土している。
- 4 遺跡数の少なさと、集落規模も久ヶ原期に比べると小さいなどの要因が考えられるが、この点に関しては第V章で詳しく述べる。
- 5 船尾白幡遺跡2号住居址では、印旛・手賀沼系式土器と口縁部、胴部を欠損した壺形土器が共伴している。
- 6 長辺3m、短辺2.6mの隅丸方形プランを持ち、炉址のほかに支柱穴はなく、南側にピット、壁柱穴らしきものがめぐっている。
- 7 『新版考古学講座』4 原史文化 P、142
- 8 前野町式土器と五領式土器の編年の位置づけに関する土器論の問題と、弥生時代と古墳時代の時代区分に関する問題などが挙げられる。
- 9 おもに長岡式土器・十王台式土器類似という用い方をされた他に、久ヶ原期～前野町期に至る幅広い時間の中で位置づけられてきた。
- 10 当千葉県文化財センターで発掘調査され、弥生時代後期から国分期に至る竪穴住居址と前方後方墳2基を含む古墳（マウンドを持たない方形周溝墓）が検出されている。印旛・手賀沼系期に属する竪穴住居址は20軒以上確認されている。
- 11 石神（第Ⅰ・第Ⅱ）遺跡、渡戸（A・B）遺跡とも同一台地上に地点を異にして位置するので、総称して白井南遺跡と呼ばれる。
- 12 遺跡地名表では江原台貝塚と称された遺跡で、江原台遺跡、江原台第1遺跡とも全く同じ台地上に位置する。
- 13 中期宮ノ台期の大集落とは内容的に異なる。
- 14 現在では宮ノ台期に属する集落の中でも環濠を伴うものと伴わないものの両者があることが指摘されている。たとえば、前者に大庭遺跡、後者に当千葉県文化財センターが調査した城の腰遺跡がある。
- 15 岡本孝之「宮ノ台期弥生文化の意義」『神奈川考古』 第1号 1976 ここでは住居の規模について、大・小の存在は集落内部の階層分化に結びつけることはできないという考え方に否定的であり、南関東地方における大形住居（超大形住居と大形住居を厳密に分けている）は宮ノ台期だけではなく、久ヶ原期、弥生町期にも認められるものであり、逆にこの時期の中小住居が相対的に小形化して行くという事実から、南関東地方に宮ノ台期弥生文化が成立してのち集落内において大形住居が徐々に形成されたものではなく、東海地方以西からの侵入者たちが階層分化を遂げつつ出現した結果による、と述べている。
- 16 第66図1 参照
- 17 第2図 参照
- 18 『南向原』報文中、南向原遺跡第2章Ⅵまとめに記述されている。
- 19 第2図 参照
- 20 第2図 参照
- 21 第66図2・3 参照
- 22 十王台式土器についてはその位置をどこに置くかが論議されているが、今だにはっきりしていない。何人かによって編年が提起されているが、そのいくつかを示すと、井上義安は、茨城

県東北部に限って後期初頭磐舟山式土器（Ⅰ・Ⅱ式）の直後に置き、これと対比する形で茨城県西南部に二軒屋式を置いている。又、堀 静夫は、後期初頭の磐舟山式土器をⅠ式とⅡ式（東中根・長岡式）に分け、その後には十王台式を置いている。川崎純徳は、東中根式土器と長岡式土器を久ヶ原期より弥生町期にかけて同時期に置き、十王台式土器を弥生町期より新しい時期に置いている。

23 第2図参照

24 2号住居址出土壺形土器を指す。

25 『市川市史 原始古代編』P、324によれば、農耕にかかわる祭祀遺跡との結びつきが問われている。

26 第2図参照

27 渡戸（A地点）遺跡から1基、渡戸（B地点）遺跡から2基検出されている。長辺10～16m、短辺9～15m前後で、うち1基は東側周溝南端が開口している。方形周溝墓内からは、印旛・手賀沼系式土器の共伴は認められない。このことも方形周溝墓の分布が地域を限定しない1つの理由だとも言えそうである。

28 阿玉台北遺跡から3点出土している。

29 主要遺跡と出土遺物の説明の項参照。

30 第65図参照

31 西ノ台20号住居址は、長辺が12.05m、短辺8.5mを測る。

32 第37図参照

33 鴻ノ巣遺跡も同様にあてはまる。

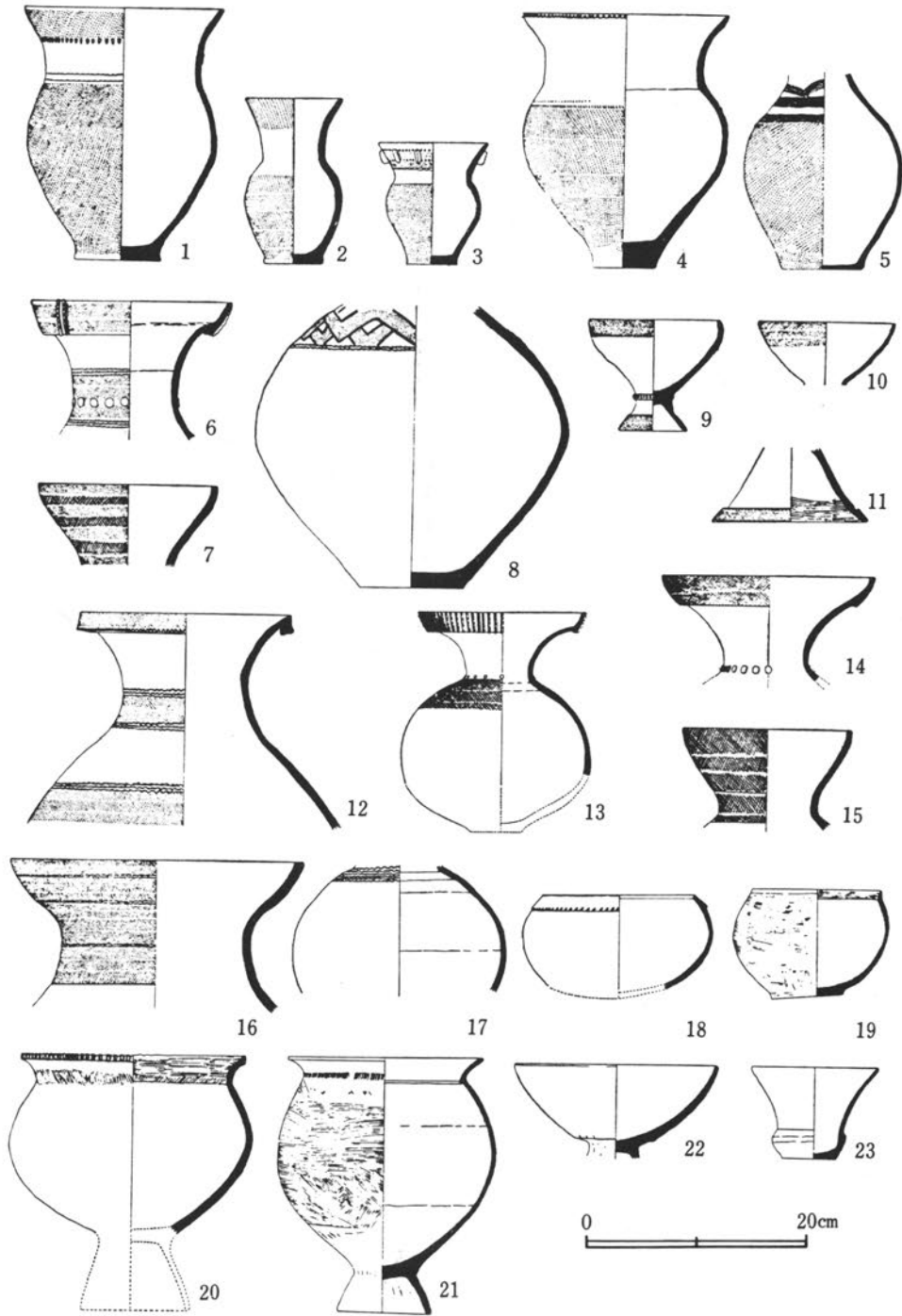
主要遺跡とその出土遺物

市川市域内遺跡

下総台地の西南端に位置し、市川、船橋、松戸、柏を中心として旧東葛飾郡に広がる東葛台地と総称される地域にある。この東葛台地は江戸川に面して、国分谷と大柏谷の二つの大きな谷によって国分台・曾谷台・柏井台を形成し、小塚山遺跡、須和田遺跡は国分台に、宮久保遺跡、殿台遺跡は曾谷台に位置する。日出学園遺跡は特殊な例で、標高6m前後の市川砂州上に形成されている。日出学園遺跡を除く他の遺跡は標高15～22m前後の台地縁端に立地し、須和田遺跡、殿台遺跡などで竪穴住居址が認められている。殿台遺跡では前野町期に属する竪穴住居址8軒が検出されている。又、須和田遺跡、宮久保遺跡からは印旛、手賀沼系式土器が出土している。

出土遺物（1）（第29図）

- 1 甕形土器 胴部径に比べてやや口径の広い土器で、口縁部から頸部に移行する部分にかけて縄文が施文され、下端に刻目を持つ。頸部無文帯より下位はS字状結節文と縄文を施文。
- 2 甕形土器 小形の土器で、やや丸味を帯びた胴部から強くくびれて口縁部に移行。頸部の細さと口縁部までの長さからすれば、細頸の壺形土器に近い。文様構成は頸部無文帯



1 ~ 5 印手式土器 6 ~ 11 久ヶ原式土器
12 ~ 23 弥生町式土器

第29図 市川市域内遺跡出土土器(1) (1/6) (杉原他・1971)

をはさんで縄文が施文されるが、胴部は羽状縄文を構成することが特徴的。

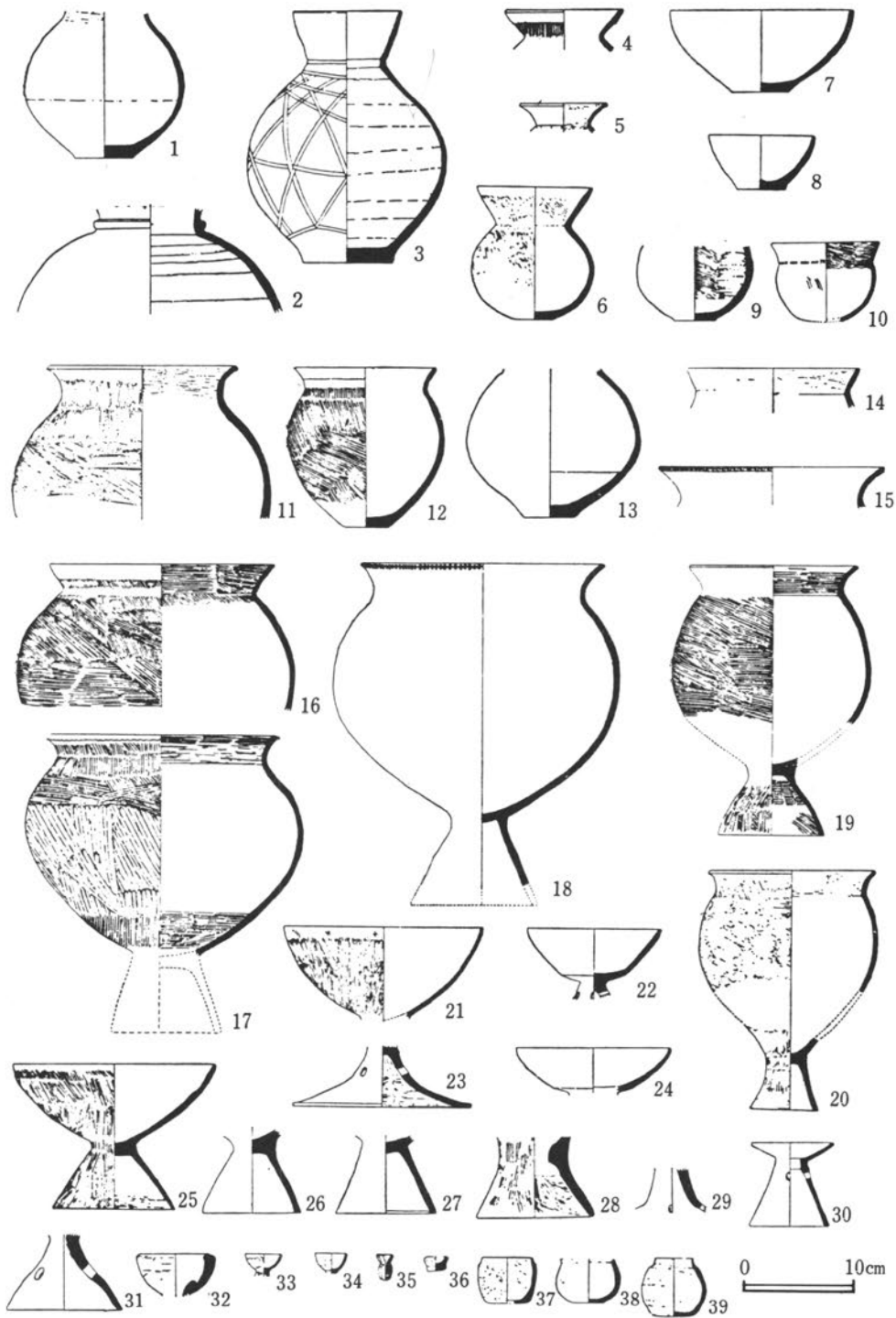
- 3 甕形土器 器高10cm前後の小形の土器。胴部文様は他の土器と変わらない。口縁部上端と、頸部から胴部に移行する部分に無文帯を構成し、この間に縄文が施文される。刺突文と縦位の細長い瘤状突起が周回するのが特徴的である。口唇部は小波状となる。
- 4 甕形土器 胴部から底部にかけてはやや直線的になるのに対し、鋭角的にくの字に外反して口縁に移行するしまりのある土器。口唇部は連続した押捺による刻目を持つ。口縁部から頸部にかけては幅の広い無文帯とし、胴部の縄文と接する部分に連続した刺突文が2段施文される。
- 5 甕形土器 口縁部欠損。胴部径に比べて底面の大きい安定した土器。胴部上半から底部に至るまで縄文が施文される。頸部は7～8条を1単位とする櫛描状波線文が波状に2段、それより上位は山形状に施文される。
- 6 壺形土器 頸部以下欠損。羽状縄文を施文した複合口縁部に刻目を持つ棒状浮文を施文。頸部は上下2段のS字状結節文で区画された中に3段の縄文により羽状縄文を構成し、中央部に円形浮文が付帯する。赤彩不明。
- 7 壺形土器 頸部以下欠損。単純口縁を呈し、口縁部はやや垂直ぎみに立ち上がる。特殊な文様手法を持つもので、口縁部から頸部にかけて、基本的には羽状縄文を構成するが、回転方向の異なる条と条の境目に網目状撚糸文が3段施文されている。
- 8 壺形土器 頸部以上欠損。口縁部が欠損して不明瞭ではあるが、おそらく最大径を胴部中央に持つものと思われる。胴上半部から頸部にかけては山形状沈線で区画された羽状縄文帯が施文される。山形状沈線は頂点が相対するように2組持つ。下端にはS字状結節文を施文。赤彩不明。
- 9 高環形土器 環部はやや直線的に外反しながら口縁端で内傾する。口縁部は羽状縄文が施文される。環部と脚部との境目には刻目を持つ隆帯となり、脚縁端は複合口縁状を呈して口縁部と同様な羽状縄文を施文。赤彩不明。
- 10 高環形土器 脚部欠損。口縁部に単一方向の縄文を3段施文。
- 11 高環形土器 環部欠損。9同様脚縁端が複合口縁状を呈し、上端に押捺刻目を持ち、それより下位は縄文を施文。
- 12 壺形土器 胴下半欠損。大きく漏斗状に広がる複合口縁を呈し、この部分に羽状縄文と押捺刻目を持つ。頸部は無文帯をはさんでS字状結節文で区画した中に、円形赤彩文を付帯する羽状縄文が施文される。胴上半部も同様な文様構成をとるが、円形赤彩文は持たない。
- 13 壺形土器 胴下半部欠損。やや胴下半に稜を持ち、頸部から口縁部にかけて強く屈曲して外反する。複合口縁を呈し、刻目を持つ棒状浮文が口縁部をめぐるように貼付される。頸部から胴部に移行する肩口には円形浮文が施文され、それより下位は網目状撚糸文を

施文。赤彩不明。

- 14 壺形土器 頸部以下欠損。13と類似するが、口縁部には網目状撚糸文が施文される。赤彩不明。
- 15 壺形土器 頸部以下欠損。7同様口縁部がやや内傾する。口縁上端から頸部にかけて一様に網目状撚糸文を施文。赤彩不明。
- 16 広口壺形土器 頸部以下欠損。口径に比べて頸部がやや幅広となる。単純口縁を呈し、口縁上端から、頸部と胴部との境目に引かれた横位沈線との間に縄文が施文される。縄文は3段のS字状結節文で区画された中に2段ないしは3段施文されて羽状縄文を構成する。赤彩不明。
- 17 壺形土器 頸部以上欠損。頸部から胴部に移行する肩口の部分に数条のS字状結節文を施文。赤彩不明。
- 18 無頸壺形土器 底部欠損。口縁部はやや強く内湾した複合を呈し、下端に押捺刻目を持つ。赤彩不明。
- 19 椀形土器 やや不整形を呈し、口縁部がわずかに外反する。口縁部内面に稜を持つ。外面は刷毛目調整痕。
- 20 台付甕形土器 脚部欠損。胴部は丸味を帯び、頸部から口縁部にかけてやや強く屈曲して外反する。
- 21 台付甕形土器 やや長胴を呈し、口縁部内面に稜を持つ。胴部は刷毛目調整痕。
- 22 高環形土器 脚部欠損。環部は直線的にゆるく外反し、口唇部の器壁の厚さは極めて薄い。環部下端の外面は稜を持つ。
- 23 埴形土器 特殊な形態的特徴を持つもので、胴下半に稜を持ち、これより口縁部にかけて大きく漏斗状に外反する。

出土遺物(2) (第30図)

- 1 壺形土器 頸部以上欠損。球形に近い胴部を持つが、やや胴下半に最大径を持つ。
- 2 壺形土器 口縁部、胴下半部欠損。頸部と胴部の境目に隆帯を持つ。内部に接合痕が数条認められる。
- 3 壺形土器 胴部は丸味を持つが、胴上半部から肩口にかけてはやや直線的に移行し、頸部は強くくの字に外反して口縁部にいたる。器表面の肩口から胴下半にかけて籠目状の圧痕を残す。内面には接合痕が数条認められる。
- 4・5 壺形土器 口縁部。
- 6 壺形土器 球形に近い胴部と鋭角的に外反する口縁部を持つ。器表面の口縁部から胴上半部にかけてと、内面の稜を持つ部分の上位にそれぞれ刷毛目調整痕を残す。
- 7・8 鉢形土器 いずれも胴下半から口縁部にかけてゆるく内湾ぎみに移行する。
- 9 小形甕形土器 胴上半部欠損。胴部内面に刷毛目調整痕。



第30図 市川市域内遺跡出土土器(2) (1/6) (杉原他・1971) 1~39 前野町式土器

- 10 小形甕形土器 底部欠損。胴部最大径より口径が広い。内面の頸部から口縁部にかけて横位の刷毛目調整痕。
- 11 甕形土器 胴下半部欠損。頸部から口縁部にかけてはや丸味を帯びてゆるく外反。頸部から胴部にかけての器表面に刷毛目調整痕。
- 12 甕形土器 頸部から口縁部にかけてやや直線的に外反。頸部から胴下半にいたるまでの外面に刷毛目調整痕を持つ。
- 13 壺形土器 頸部以上欠損。最大径を胴部下半に持つものと考えられる。
- 14・15 甕形土器 口縁部以下欠損。15は口唇部に押捺刻目を持つ。
- 16 甕形土器 胴下半部欠損。強く丸味を帯びた胴部とやや直線的にくの字に外反する頸部を持つ。頸部以下の外面と口縁部内面には刷毛目調整痕。
- 17 台付甕形土器 脚部欠損。最大径を胴上半部に持ち、やや肩口の張った特徴を呈する。頸部から口縁部にかけては曲線的に外反し、口縁部下端は波状を呈する。口縁部以下の外面は刷毛目調整痕。
- 18 台付甕形土器 脚縁端欠損。球形に近い胴部を持つ。口唇部に押捺による刻目を持つ。
- 19 台付甕形土器 胴下半部欠損。ほぼ胴中央部に最大径を持ち、胴部及び脚部内外面に刷毛目調整痕が施される。
- 20 台付甕形土器 胴下半部欠損。胴上半部はやや丸味を持つが、胴下半はやや直線的に移行して脚部にいたる。外面は粗い刷毛目調整痕。
- 21 高坏形土器 脚部欠損。
- 22 高坏形土器 脚部下端欠損。坏部下半に稜を持ち、脚部に穿孔を持つ。
- 23 高坏形土器脚部 脚部中央から脚縁端にかけて裾広がりを呈し、この部分に穿孔を持つ。
- 24 高坏形土器 脚部欠損。22同様坏部下端に稜を持つ。
- 25 高坏形土器 坏部下半からゆるく直線的に外反しながら口縁部でやや垂直ぎみに立ち上がる。脚部はほぼ直線的となる。
- 26・27・28 脚部 いずれも甕形土器の高台部に属すると思われる。
- 29 脚部 高坏形土器の脚部であろうか。下端に穿孔を持つ。
- 30 器台形土器 くの字に大きく外反する器受部とやや胴長の脚部とを持つ。脚部の器受部に近い部分に穿孔を持つ。
- 31 脚部 器台形土器ないしは高坏形土器の脚部であろう。ほぼ脚部中央に穿孔を持つ。
- 32・33・34・35・36・37・38・39 手捏土器 いずれも甕形土器、鉢形土器、高坏形土器などを模倣している。

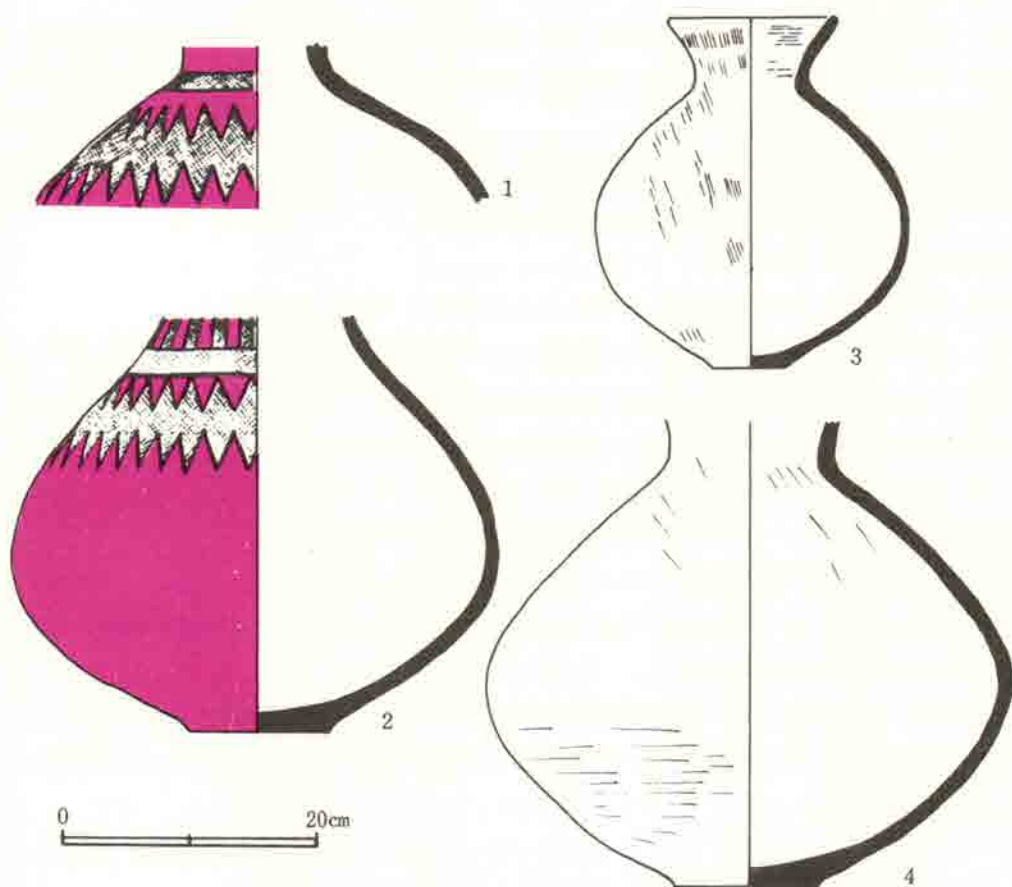
三ツ堀遺跡

遺跡付近は、東側の利根川、西側の江戸川にはさまれた葛飾丘陵の北端に位置し、瀬戸支谷

と呼ばれる溺谷の1つが北に大きく入り込んだ途中で北から南にのびた灰毛支丘によって東西に分岐される形をとる。本遺跡はこの灰毛支丘の西側に立地、沖積地をへだてて二ツ塚支丘と相対する。灰毛支丘の標高は15~17m前後で、水田面との標高差は7~8mを測る。付近には灰毛古墳、二ツ塚古墳等があり、水田をへだてた西北には環濠集落を伴う弥生時代末期の竪穴住居址が発見されている。発掘調査において、竪穴住居址6軒のうち弥生時代後期土器を伴う古墳時代前期から和泉期にかけての竪穴住居址4軒が調査されている。このうち注目されるのは第1号住居址で、火災を受けており、後述する4個体の弥生式土器（このうちの1個体には記述なし）が五領式土器に伴っており、当住居址が使用された当時、何らかの形で住居址の壁近くに存在したものと述べられている。このような出土状況をもとに前野町期から五領期にかけての編年を言及している。

出土遺物（第31図）

1 壺形土器 頸部から胴部上半にかけての部分で、頸部にヘラ状工具による横位の2段の



第31図 三ツ塚遺跡出土土器（ $\frac{1}{6}$ ）（下津谷他・1957）

平行沈線、胴部上半には鋸歯状の2段の沈線でそれぞれ区画し、その間は網目状燃糸文がうめられる。文様帯を除く部分は赤彩。推定器高40cm前後。

- 2 壺形土器 1同様の形態的特徴を持つ。胴部はほぼ球形に近いが、胴部最大径はやや下半に位置する。文様帯は1よりもふくらみを持つ頸部に、縦方向の網目状燃糸文を伴うヘラ描沈線が縦位に周回するのを除いては1と同様で、文様帯を除く外面は一様に赤彩。
- 3 壺形土器 口径13cm、器高25cm、単純口縁を呈し、ほぼ球形に近い胴部と頸部から大きくくの字に外反する口縁部を持つ。
- 4 壺形土器 大形の土器で、胴部はやや算盤玉状に近いふくらみを持つ。頸部は3よりも屈曲しない。推定器高40cm前後。

鴻ノ巣遺跡

手賀沼の西側に入り込んだ支谷の南側舌状台地に位置し、標高18m、水田面との比高約8mを測る。3地点にわたって調査され、このうち沖積面をはさんだB・C地区から竪穴住居址6軒が発見されている。C地区8号住居址（長辺7.2m、短辺5.5m）を除いては長辺5～6m、短辺4m前後を測り、ほとんどが隅丸長方形というよりも矩形に近い形態を呈するのが特徴的である。炉穴と支柱穴4本を完備するが、C地区1・2号住居址を除いては南壁寄りに貯蔵穴を付帯する。

出土遺物は僅少であるが、土器に関して言えば、複合口縁部下端に刻目を持つもの、櫛描波状沈線文が施文されるもの、などだけで印旛沼周辺地域に見られるような頸部に輪積痕を持つ土器は皆無である。その他の遺物としては土製紡錘車、土製勾玉などが出土している。

出土遺物（第2図C-1住・8住土器）C-1住出土土器 甕形土器 胴下半部欠損。複合口縁を呈し、口唇部に縄文原体による押捺刻目、口縁部下端に棒状工具による刻目が施される。頸部は無文帯となり、それより下位は縄文を施文。

C-8住出土土器 甕形土器 口縁部欠損。底径10cm。頸部に7条を1単位とする櫛描沈線文が山形状と横位に施文され、それより下位は縄文を施文。胴部に煤の付着が認められる。底部は木葉痕を残す。

中馬場遺跡

手賀沼にそそぐ溺谷により形成された台地上に位置する。昭和38年の発掘調査から数次にわたる発掘調査が行われ、昭和47年の第3次調査では手賀沼に沿って伸びた台地南西端の部分が実施された。標高15～19.5mを測り後期に属する竪穴住居址8軒が検出されている。

住居形態は隅丸長方形、隅丸方形、不整形円形などと不統一であるが、長辺5m、短辺4m前後の隅丸方形が主体であり、この他に長辺が8～9m前後の胴張り隅丸長方形を呈する大形の住居が2軒存在する。炉穴と支柱穴4本を基本とし、不整形円形を呈するものは支柱穴は認めら

れない。

出土遺物は不明瞭であるが、出土土器に関しては鴻ノ巣遺跡と類似した土器で、第62図59住土器に代表される。

萱橋遺跡

西ノ台遺跡に連続する台地の南側約1 kmに位置する。標高26 m。水田面との比高約11 mを測る。遺構総数22のうち、前野町期の竪穴住居址18軒、弥生後期の方形周溝墓2基が確認されている。この中で後期の土器を伴出する住居址は5軒である。しかしながら、竪穴住居址の外形、及びピット、炉址等の付帯施設を比較するとこの他に同時期のものとして12軒（何ら付帯施設を持たないものを含めて）の存在が考えられる。報告書中の遺構全体図では、幅約60×60 mの範囲にわたって調査区域が及んでいるが、仮にこの部分が集落総数を表示しているとすれば非常に興味深い。

これらの竪穴住居址は若干の例外を除いてはほとんど胴張り隅丸長方形で、主軸を西北にとる。又、西ノ台遺跡でも検出された大規模な住居址が認められ、ここでは長辺が10 mを越す大形の竪穴住居址がほぼ集落の中央に占地し、この大形の住居をはさむように南北に7～9軒の住居址がほぼ東西に連繋するように占地している。あたかも南北に相對するように群を構成しているようであり、両群にはそれぞれ長辺が約8 mを測る大形の住居址がそれぞれ1軒ずつほぼ等位置に存在していることが注目され、同様な位置関係を持つ何ら付帯施設を持たない竪穴状遺構も単に性格不明、時期不明では片付けられない意味を持つものかもしれない。さらに弥生時代か古墳時代かはっきりしないが、2基の方形周溝墓の存在も検討されなければならないであろう。

出土遺物はさほど多くなく、土器が主体を占める。これらは印旛・手賀沼系式土器がほとんどであり、頸部に沈線による網目状文と円形浮文が施文される南関東系の壺形土器が1点出土しているだけである。第62図に掲載された土器はこれらの土器の一部である。櫛描沈線を伴う土器は5号住出土の高坏（鉢？）形土器1点だけで、口縁部から頸部にかけて輪積痕を持つ甕形土器が多い。その他には2号住から複合口縁を呈する鉢形土器、12号住から円形刺突文が施文される高坏形土器などが出土している。

石神（第Ⅰ・第Ⅱ）遺跡・渡戸（A・B）遺跡（第32図）

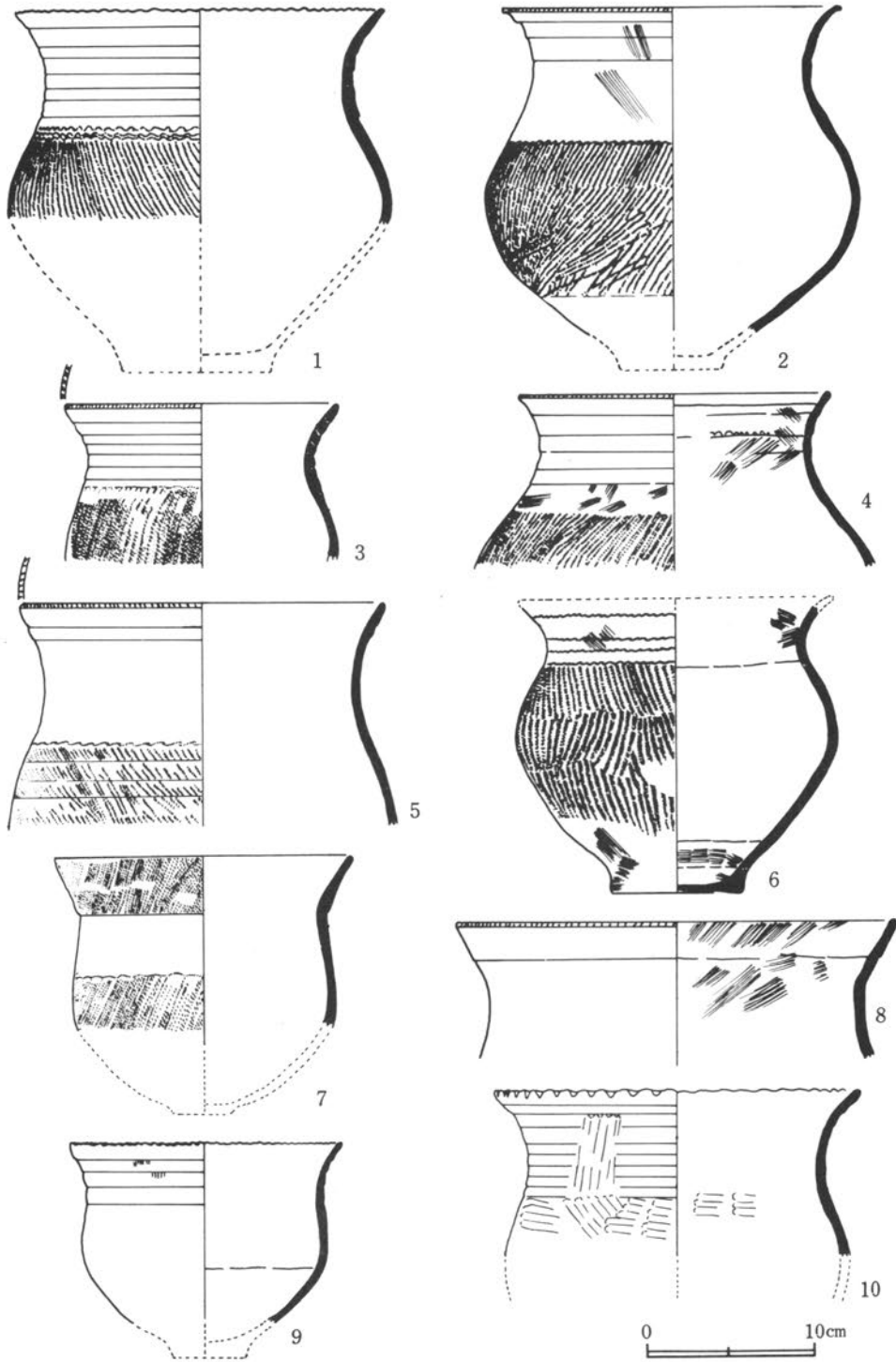
印旛沼南側の手操川、鹿島川にはさまれた成田層を基盤とする標高20 m前後の洪積台地上に位置する。北東に伸びる台地を地点別に調査し、これらを総称して臼井南遺跡としている。渡戸A・B地点、石神第Ⅰ・第Ⅱ地点から後期に属する遺構、遺物が確認されているが、このうち渡戸B地点、石神第Ⅰ・第Ⅱ地点で後期集落址が確認されたほかに弥生時代終末期に属する方形周溝墓が3基検出されている。



第32図 石神第I 地点遺構配置図 (1/100) (熊野他・1975)

出土遺物 (1) (第33図)

- 1 甕形土器 胴下半部欠損。ゆるやかに外反する口縁を持ち、押捺が加えられた口唇部は波状を呈する。口縁部から頸部にかけて7条の輪積痕を残し、頸部から胴部にかけては3本のS字状結節文と縄文が加えられる。

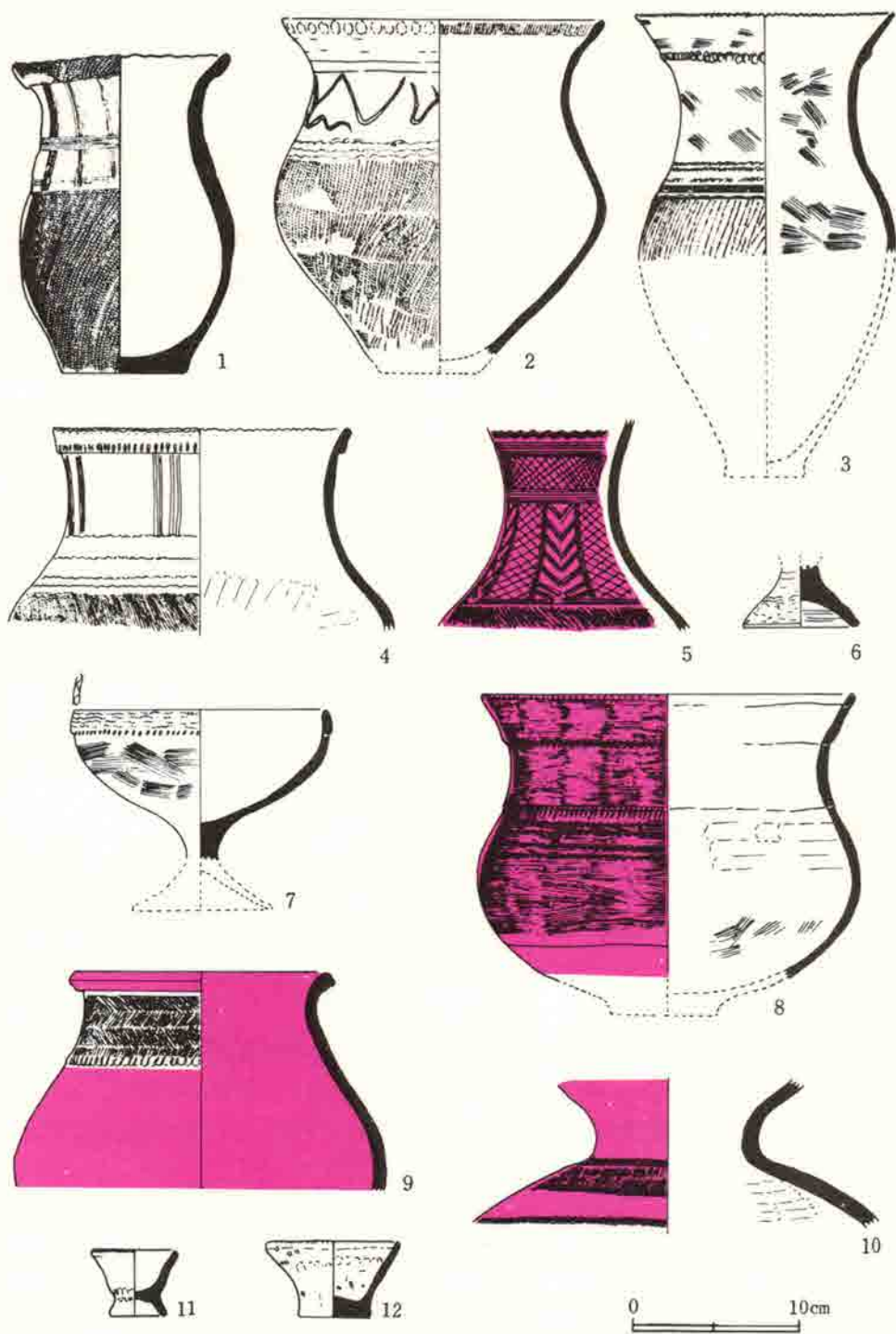


第33図 石神・渡戸遺跡出土土器(1) (1/4) (熊野他・1975)

- 2 甕形土器 底部欠損。口縁部から頸部にかけて3条の輪積痕を持ち、口唇部には刻目を残す。胴上部に1条のS字状結節文を施し、それより下位は縄文を施文。
- 3 甕形土器 口縁部から頸部にかけて6条の輪積痕を残し、胴部には結節文を有するRとLR交互の撚糸文を施文。
- 4 甕形土器 大形で口径に比べてやや巾広の胴部を持つ。口唇部に縄文。頸部に5条の輪積痕を残し、それより無文帯をはさんで縄文を施文。
- 5 甕形土器 口縁部上端に2条の輪積痕を残し、幅広の頸部無文帯の下位にS字状結節文を有するRとLR交互の撚糸文を施文。この部分にも3条の輪積痕を残しているのが特徴的。
- 6 甕形土器 口唇部欠損。最大幅をほぼ胴部中位に持つ。口縁部から胴上部にかけて3条のS字状結節文、それより下位に縄文がそれぞれ施文されている。胴下半の内外面に刷毛目調整痕。
- 7 甕形土器 やや幅広の複合口縁部と鈍角的に胴部に移る頸部を持つ。胴下半に稜を持ち、頸部無文帯の下位に撚糸文Rを施文。
- 8 甕形土器 複合口縁部から頸部にかけて何ら施文を持たない。これより下位は縄文が施文されるのであろう。口唇部は縄文。
- 9 甕形土器 底部欠損。器面は何ら施文を持たない。口唇部は外から内に向かっての押捺が加えられ、口縁部から頸部にかけては4条の輪積痕を残す。
- 10 甕形土器 何ら施文を持たず、口縁部から頸部にかけて9条の輪積痕を残すが、部分的にヘラ状工具により消失されている。口唇部は押捺により波状を呈する。

出土遺物(2) (第34図)

- 1 甕形土器 口径13.1cm、底径7.2cm、器高19cm、口縁部は1cm前後の貼付隆帯で波状を呈し、LR縄文を施文。口縁部の下端から肩部にかけて3~4本単位の櫛描沈線文が縦位と横位に区画施文されている。それより下位は粗いLR縄文。底部には木葉痕が認められる。
- 2 甕形土器 底部欠損。口径19.4cm、器高は21cm前後。口縁部は粘土紐を上からすりつぶし、上端に指圧痕を残す。口縁部内面は粘土紐が付加され、LR縄文を施文。頸部にはヘラ状工具により不規則な波状沈線が施され、それより下位に3条のS字状結節文とLR縄文が施文される。
- 3 甕形土器 胴下半欠損。最大幅を口縁部に持ち、ゆるやかに外反。口唇部は上からの押捺が加えられ、波状を呈する。口縁部下では右から左への押捺が施される。胴上半には3条のS字状結節文が施され、その下に3本の深い平行沈線を残し、以下縄文が施文される。器面は煤の付着が顕著。
- 4 甕形土器 肩部はやや張り、口縁部はわずかに外反。複合口縁部下端には押捺による点



第34图 石神・渡戸遺跡出土土器(2) (1/4) (熊野他・1975)

- 列、突起部には絡縄体圧痕による点列が施される。頸部は縦位の櫛描沈線文が2列づつ周回し、それより下位に4条のS字状結節文と燃糸文Rを施文。
- 5 壺形土器 頸部。3本単位の波状櫛描沈線文を施文した下に、6本単位の平行沈線に区画された格子目状沈線文を施文。かつ、3本単位の沈線で縦に区画し、格子目状沈線文、綾杉状沈線文を交互に施文。それより下位では平行沈線文を境として縄文を施文。器面は赤彩。
 - 6 高環形土器 脚部。器面に縄文の施文された痕跡を残すが磨滅している。上部ではヘラ削りが認められ、内面には指頭圧痕を残す。
 - 7 高環形土器 口縁部はおり返しがつき、下端に刺突が加えられる。口縁部から口唇部にかけて燃糸文を残す。
 - 8 甕形土器（広口壺形土器?）底部欠損。器高に比べて口径、胴部径ともほぼ一定した広がりを持ち安定した器形を持つ。やや幅広の複合口縁部を持ち、下端に縄文の押捺が見られる。口唇部には縄文を施文。頸部から胴部に移行する接合部による稜にも同様に縄文による押捺が見られる。それより下位には4条のS字状結節文を施文。器表面は一様に赤彩される。
 - 9 広口壺形土器 球形に近い胴部から著しく内湾しながらすどく外反して口縁部を形づくもので、折り返し口縁となる。頸部に燃糸文を施した突帯を有し、口縁部との間に4段の縄文を施文して羽状縄文を構成する。器面は内外面とも赤彩。
 - 10 壺形土器 球形の胴部と細い頸部から強くくの字に外反する大形の土器で、頸部から胴部に移行する部分に、3条を1単位とするS字状結節文を3段施文して区画し、上位の区画に燃糸文Rを施文。器表面は赤彩。
 - 11 手捏土器 器高4.2cm。口唇部に刻目を持ち、器面はヘラ調整。指頭圧痕も認められる。
 - 12 手捏土器 器高4.7cm。口唇部に刻目を持ち、器面はヘラ調整。

江原台遺跡・江原台第1遺跡

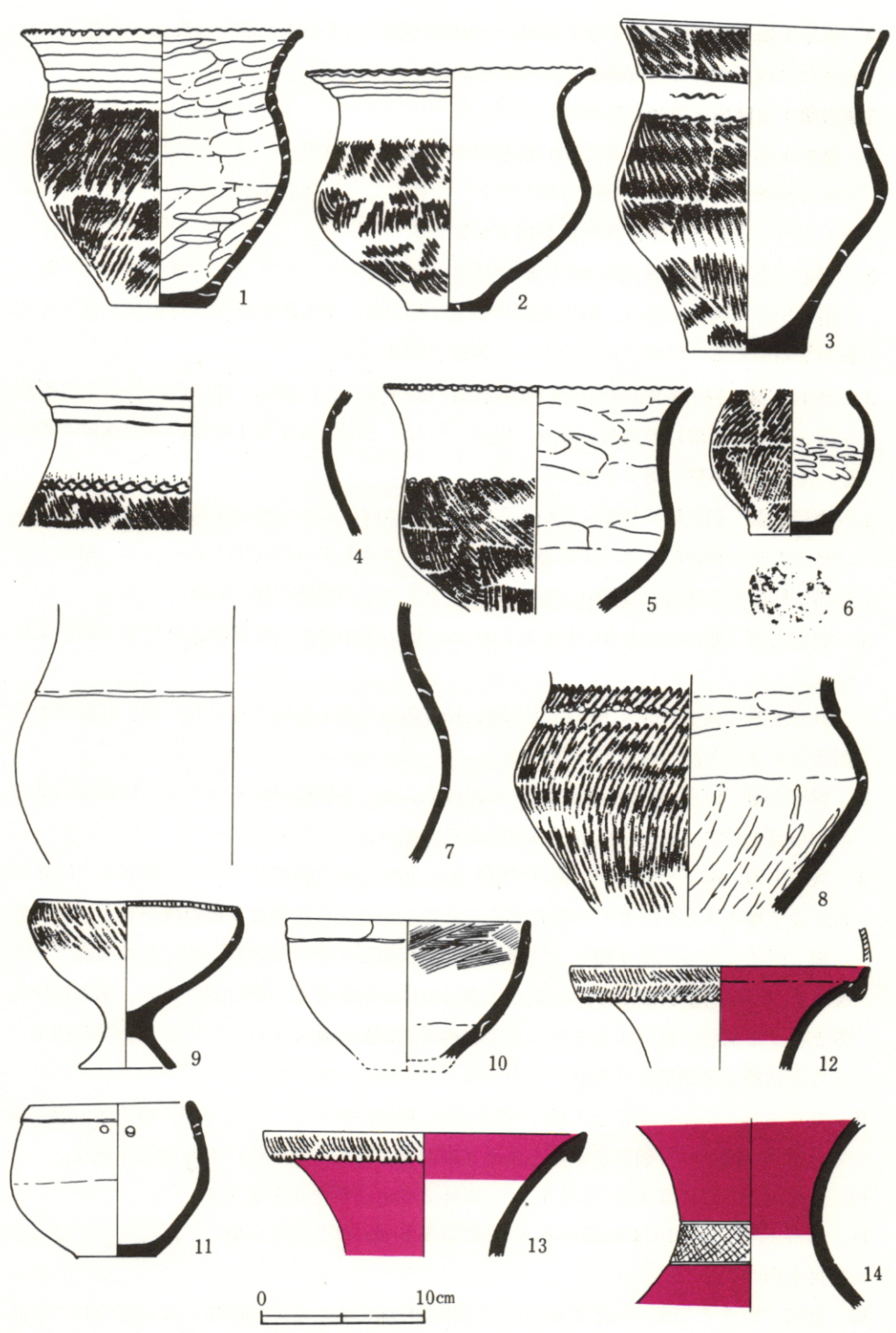
遺跡名は異なるが、ともに1つの台地に隣接しているので一括して取り扱う。

印旛沼南の、鹿島川河口西側の西方より大きく突出した台地の北端に位置し、標高26m前後、水田面との比高差19m前後を測る。飯合作遺跡、石神遺跡、渡戸遺跡、飯重新畑遺跡などの遺跡群に連なる遺跡の中で最も印旛沼に接近した遺跡である。江原台遺跡は昭和48年に確認調査が行われて以来、昭和50年から52年にかけて2次にわたる調査が実施され、縄文時代から歴史時代に至る竪穴住居址、土壌等150基以上が確認され、弥生時代後期に属する竪穴住居址7軒が検出されている。江原台第1遺跡は江原台遺跡の西側から北側の台地先端部に近い隣接した地域であり、昭和50年の確認調査に始まって51年、52年にわたって発掘調査が行われた。縄文時代から歴史時代に至る遺構が200基以上確認され、51年の調査では29軒、52年では30軒前後

の弥生時代後期に属する竪穴住居址が検出されている。この中には大形の住居が10軒前後存在する他に、銅鏃、石剣などの特殊遺物も数点出土しているとのことである。図示した出土土器は、昭和52年の調査で出土したものの一部である。

江原台遺跡出土遺物（第35図）

- 1 甕形土器 最大径を口縁に持ち安定感を持つ。口唇部に内から外への連続した押圧が施され、口縁部から頸部にかけて6段の明瞭な輪積痕を持つ。胴部は縄文を施文。
- 2 甕形土器 口唇部は交互押圧により小波状。口縁部に3段の輪積痕を持ち、それより無文帯をはさんで縄文が施文される。底部は焼成後に貫通された小さい穿孔を持つことが特徴的。
- 3 甕形土器 胴部位と口径がほぼ同じ大きさを持つ。やや幅広の複合口縁部に縄文が施文され、それより下位の無文帯をはさんで1条のS字状結節文とともに縄文を施文。口唇部にも縄文を施文。
- 4 甕形土器 口縁部から頸部にかけて5~6段輪積痕を残すものの一部分で、輪積痕の下位の無文帯をはさんでS字状結節文、縄文が施文される。
- 5 甕形土器 底部欠損。胴部下半で強い屈曲を持って稜をなし、頸部から口縁部に向かってほぼ垂直的に立ち上がりながらやや外反する。口唇部には棒状工具による連続圧痕を持ち、幅広い頸部無文帯をはさんで縄文を施文。
- 6 甕形土器 口縁部欠損。小形の土器で、頸部に6~7条の波状櫛描沈線文が施文され、それより底部に至るまで縄文を施文。底面に木葉痕を持つ。
- 7 甕形土器 口縁部、底部欠損。大形の土器で、胴部から頸部に移行する肩口の部分に接合部による稜を持つ。文様は一切持たず、器表面はヘラミガキ、内面にヘラケズリが認められる。
- 8 甕形土器 口縁部、胴部欠損。胴部が算盤玉状に張り出す特徴的なもので、胴部から頸部に移行する部分に縄文原体を使用した押捺が認められ、それ以外は縄文を施文。
- 9 高環形土器 坏部は塊形を呈し、細く小形な脚部を持つ。上部はヘラケズリ調整後に刷毛目調整。内湾する口唇上と器表面上半には縄文を施文。
- 10 鉢形土器 複合口縁を呈し、やや碗形に近い。器面は内外面ともヘラミガキ後刷毛目調整。
- 11 無頸壺形土器 完形。複合口縁を呈し胴部はさほど丸味を持たない。複合口縁部下端に2個1組の小穴を対称的に持つ。器面はヘラケズリと刷毛目調整。
- 12 壺形土器 折り返し口縁部及び口唇部に方向を変えて施文した縄文、口縁部下端には縄文原体による連続押圧が施されている。内外面とも赤彩される。
- 13 壺形土器 折り返し口縁を呈するが、縄文は羽状を構成せず、口唇上の施文を持たない。口縁部下端に縄文原体による押圧を持つ。内外面とも赤彩。

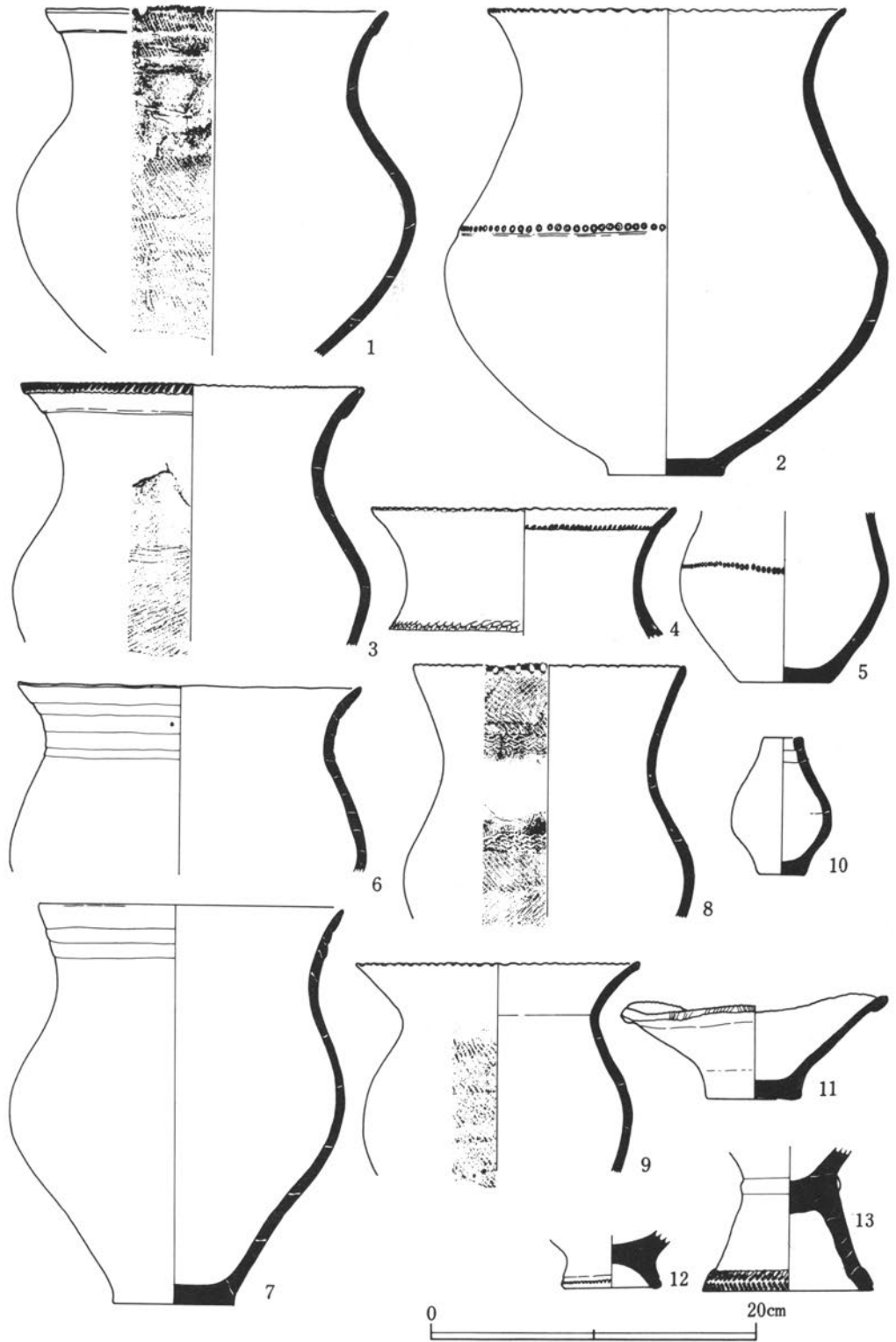


第35図 江原台遺跡出土土器 (1/4) (高田・1977)

14 壺形土器 最も径の細くなる頸部に、沈線で区画し、その間に網目状捺糸文を施文。器表面及び内面の一部に赤彩が認められる。

江原台第1遺跡出土遺物（第36図）

- 1 甕形土器 底部欠損。口径21cm。胴部がやや外方に張り出し、頸部から口縁部にかけてはゆるやかに外反する。複合口縁を呈し、口唇部にRL回転圧痕文を施文。頸部は無文帯となり、それより下位は付加条縄文を施文。
- 2 甕形土器 口径22cm、器高28.5cm、底径7cm。ゆるやかに外反した口縁部に比べて著しく張り出した胴部を持つ。胴中央部やや上に接合部による稜を持ち、竹管状工具による刺突文がめぐる。口唇部には上からの押捺が施される。
- 3 甕形土器 胴下半部欠損。口径21cm。複合口縁を呈し、口唇部に絡条体圧痕による押捺が施される。頸部は無文帯となり、胴部に移行する部分に4本1単位の櫛描沈線が周回し、それより下位に縄文が施文される。
- 4 甕形土器 胴部以下欠損。口径18.7cm。口唇部は内外面から棒状工具による押捺を持ち、口縁部内面の接合部によってできた稜の部分には絡条体圧痕が施される。又、頸部から胴部に移行する部分には棒状工具を用いて上下からの押捺が施される。
- 5 甕形土器 頸部以上欠損。底径5.2cm。2同様に胴中央部に竹管状工具による刺突文を持つ。
- 6 甕形土器 胴下半部以下欠損。口径21.1cm。器面に縄文を持たないもので、口縁部から頸部にかけて5段の輪積痕を残す。
- 7 甕形土器 口径18.6cm、器高24.6cm、底径7.3cm。6同様施文を持たず、口縁部に3段の輪積痕を残す。底面には木葉痕が認められる。
- 8 甕形土器 胴下半部以下欠損。口径16.8cm。丸味を持つ胴部に比べて、頸部から口縁部にかけてはさほど外反せずに垂直ぎみに立ち上がる。口縁部は単純口縁を呈し、口唇部に縄文原体による圧痕が残る。口縁部はS字状結節文で区画された中に付加条縄文が施文されて羽状縄文が構成される。上段は斜格子状となるのが特異である。頸部は無文帯となり、胴部に移行する部分にS字状結節文が配され、それより下位に付加条縄文による羽状縄文帯が形成される。
- 9 甕形土器 胴下半部以下欠損。口径8.7cm。単純口縁を呈し、口唇部に絡条体圧痕が施される。口縁部から頸部にかけては無文帯とし、それより下位に単節縄文を施文。
- 10 壺形土器 口径2.4cm 器高8.5cm、底径2.6cm。手捏状を呈する。
- 11 鉢形土器 口径16.4cm、器高6.4cm、底径5.6cm。複合口縁を呈し、口唇部に連続した刻目を持つ。
- 12 脚部 底径6.2cm。台付甕形土器(?)の高台部にあたる。脚縁端に近い部分にヘラ状工具による押捺刻目を持つ。

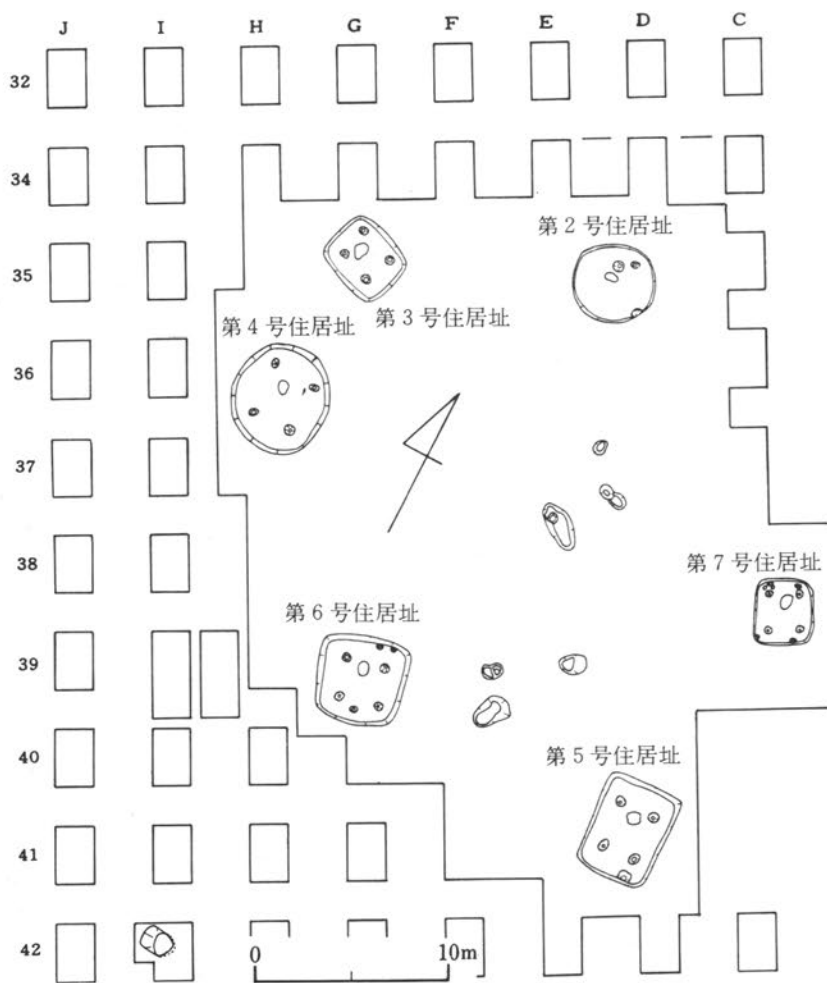


第36図 江原台第I遺跡出土土器 (1/4) (田村他・1977)

13 高坏形土器脚部 底径10.7cm。坏部と脚部が接する部分に隆帯が施される。脚縁端は複合口縁状を呈し、上端には縄文原体による押捺刻目、それより下位には羽状縄文が施文される。

飯重新畑・生谷境堀遺跡 (第37図)

鹿島川西岸の北東に伸びる独立丘を呈した台地上(下総上位面)に位置する。標高28m~29m

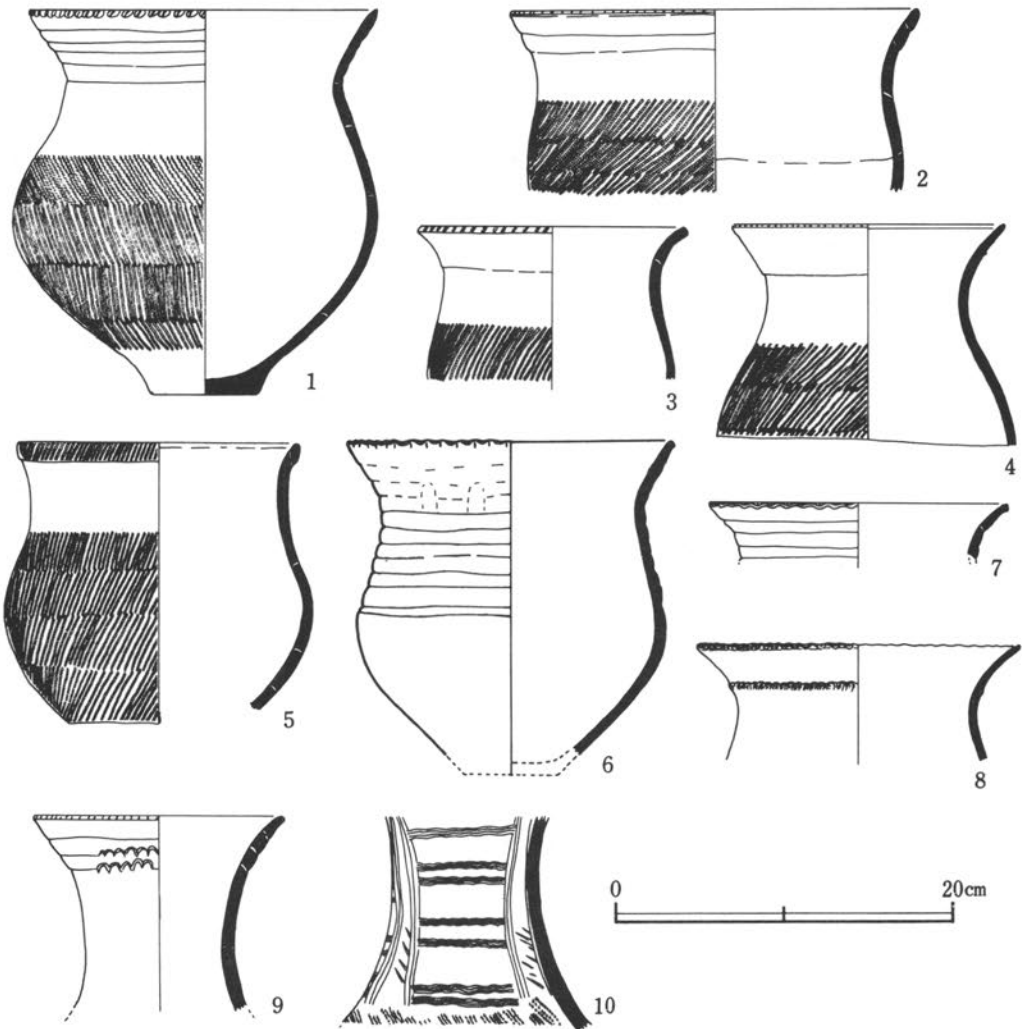


第37図 生谷境堀遺跡弥生時代遺構配置図 (1/100) (桑原他・1974)

を測る。久ヶ原期後半に位置づけられる竪穴住居址6軒が検出された。楕円形を呈する8号住居址を除いては隅丸方形を呈し、長辺5～6m、短辺4～5m前後を測る。生谷堀境遺跡は、飯重新畑遺跡の南西約1kmに位置する。ここでは後期の竪穴住居址6軒が検出され、これらが南側に面した台地先端部に環状に位置した特殊な集落形態を持つ。2号住居址が楕円形を呈する他は隅丸長方形ないし隅丸方形を呈し、長辺5m、短辺4m前後のものがほとんどで、住居形態や規模は飯重新畑遺跡と共通する部分が多い。

出土遺物 (第38図)

- 1 甕形土器 口径22.6cm、器高24cm、底径7cm。口縁部に5段の輪積痕を持つ。胴部は4段のLの捺糸文を施文。口縁部内側に靱痕が有る。
- 2 甕形土器 口縁部に2段の輪積痕。胴部はLの捺糸文。



第38図 飯重新畑・生谷堀境遺跡出土土器 (1/4) (桑原他・1974)

- 3 甕形土器 口縁部の輪積部は明瞭でない。胴部はLの捺糸文。
- 4 甕形土器 口径17.8cm、現存高14.5cm。口唇部捺糸文。頸部無文帯より下位に捺糸文を施文。
- 5 甕形土器 口径18.4cm、現存高18.2cm。口唇部細縄文。内外面に煤が付着。
- 6 甕形土器 口径20cm、現存高19.4cm。口唇部は押捺と横からの刺突文。口縁部から胴上半まで輪積痕。輪積痕は部分的に指頭による押捺が認められる。
- 7 甕形土器 口径18.4cm。口唇部は上からの押捺でつぶし、内側に爪形を施文。外面には煤が付着。
- 8 甕形土器 口唇部は上からの押捺。口縁部下は左から右方向へ見て押捺。
- 9 壺形土器 長頸を呈し、口縁部は大きく外反。口唇部に捺糸文が施文され、口縁部に3段の輪積痕を持つ。下端には5～6個の刺突が施される。
- 10 壺形土器 頸部だけの遺存で、3本を1単位とする沈線で縦位に区画し、4～5本を1単位とする波状沈線文が施文される。頸部下端には捺糸文を施文。

阿玉台北遺跡（第39図）

遺跡は下総台地東北端の、北側に利根川、西方に黒部川によって解析された沖積地を望む台地上に位置する。標高50m前後、沖積面との比高差約16mを測る。遺跡南側の対岸の台地には著名な阿玉台遺跡、平良文館などが在る。台地は深い谷により東西に細長く中央部にやや一段底い鞍部を形づくっている。この鞍部を境にして、東側のA地点、南北にやや細長い西側のB地点の2個所にわたって調査が行われ、旧石器時代から古墳時代に至る遺構、遺物が検出された。

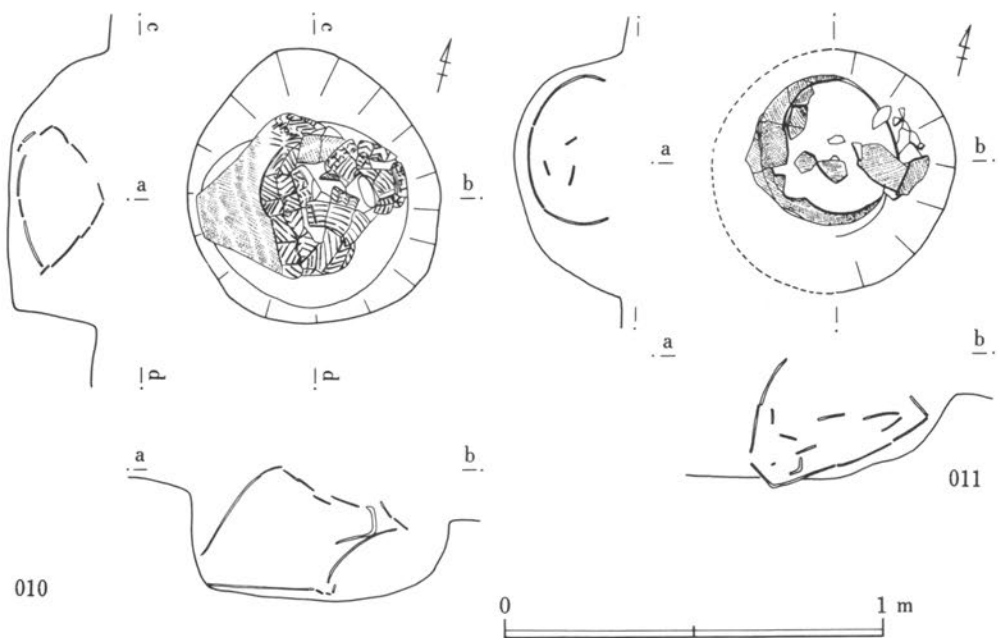
A地点からは弥生時代後期に属する竪穴住居址8軒と合口壺棺墓1基、B地点から竪穴住居址1軒と合口壺棺墓2基が検出されている。このうち竪穴住居址内から出土した土器は、印旛、手賀沼周辺地域と類似してはいるものの、やや様相を異にするものであり、須和田遺跡出土土器の一部分に共通するような土器も見受けられる。又壺棺墓が3基確認されているが、A地点、B地点におけるこれら壺棺墓と集落との関係、壺棺墓に使用された土器様相、印旛、手賀沼周辺地域文化との関連性、などいくつかの大きな問題点を含むものであり、阿玉台北遺跡の後期弥生文化研究に占める位置は、はなはだ大きい。

出土遺物（1）（第42図）

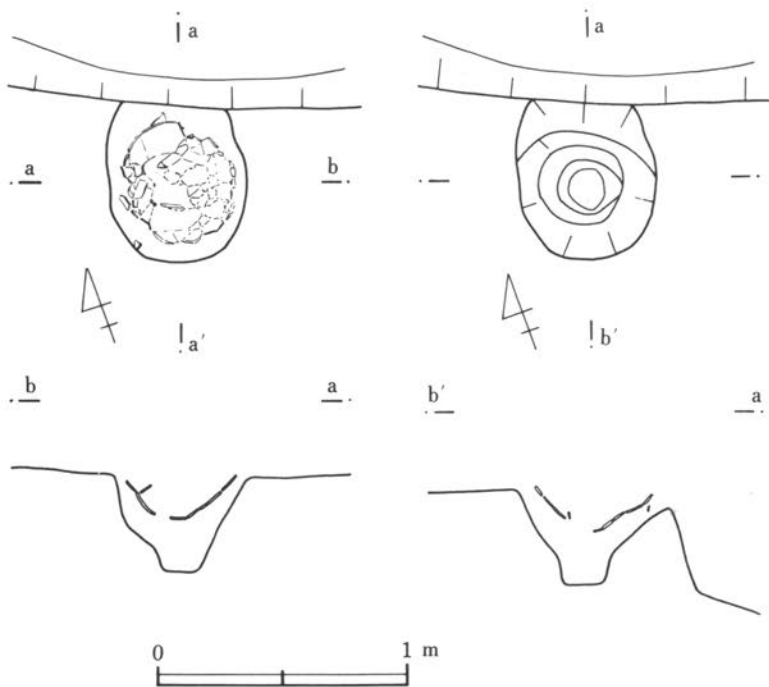
- 1 口径17.0cm、底径5.5cm、器高18cm。口唇部縄文原体の押捺、口縁部付加条縄文、胴部上位に2条のS字状結節文。胴部中位以下に付加条縄文。木葉痕。
- 2 口径20cm。斜行縄文、胴上半から口縁部にかけて煤付着。
- 3 口唇部縄文押捺。口縁部下位に瘤状突起が6ヶ所貼付、頸部上位と胴部に節の粗い単節の斜行縄文。



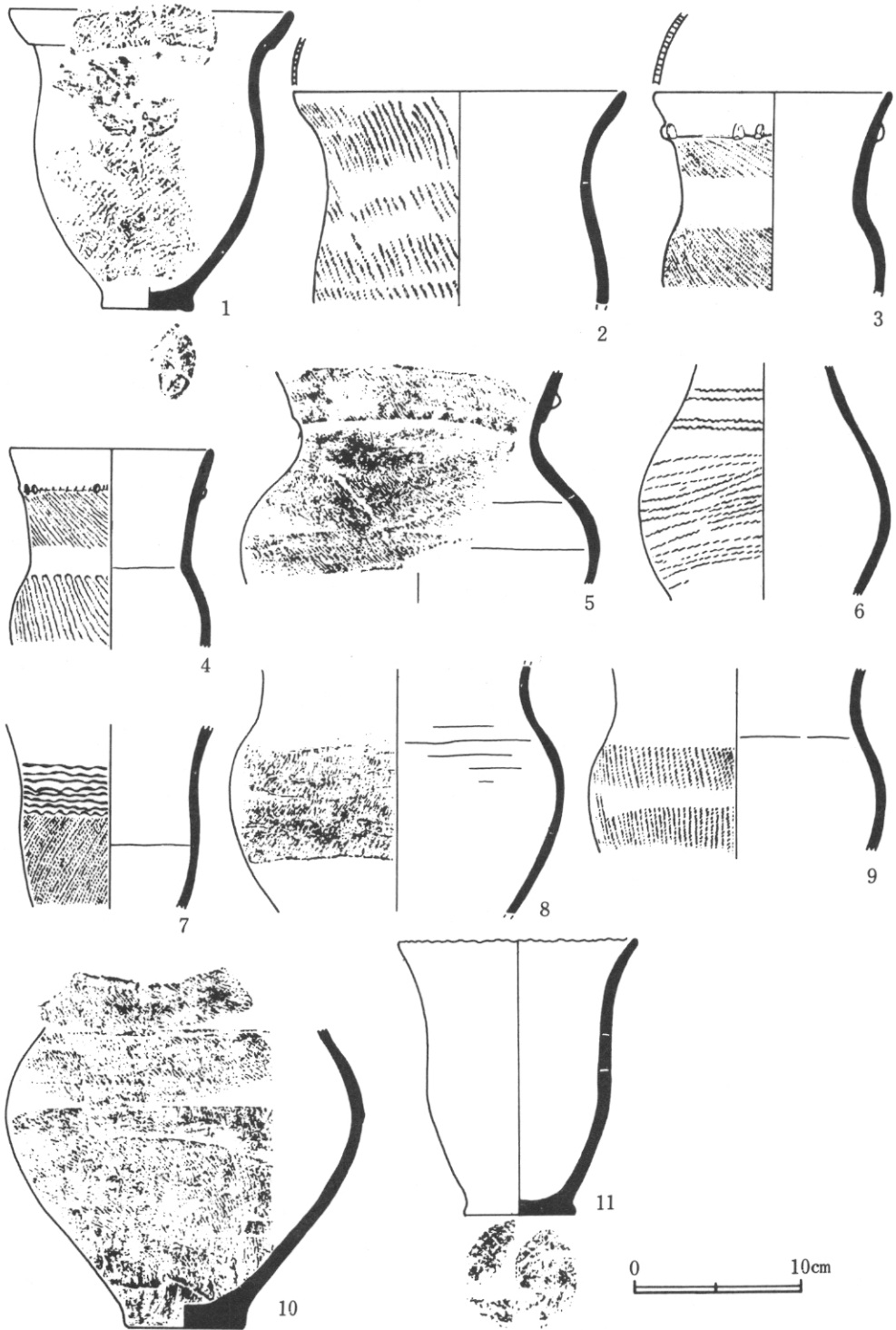
第39図 阿玉台北遺跡遺構配置図 (1/1,600) (矢戸他・1975)



第40图 阿玉台北遺跡、B-010・011号土墳墓 (1/20)



第41图 阿玉台北遺跡A-056号土墳墓 (1/30) (矢戸他・1975)



第42图 阿玉台北遺跡出土土器(1) (1/4) (矢戸他・1975)

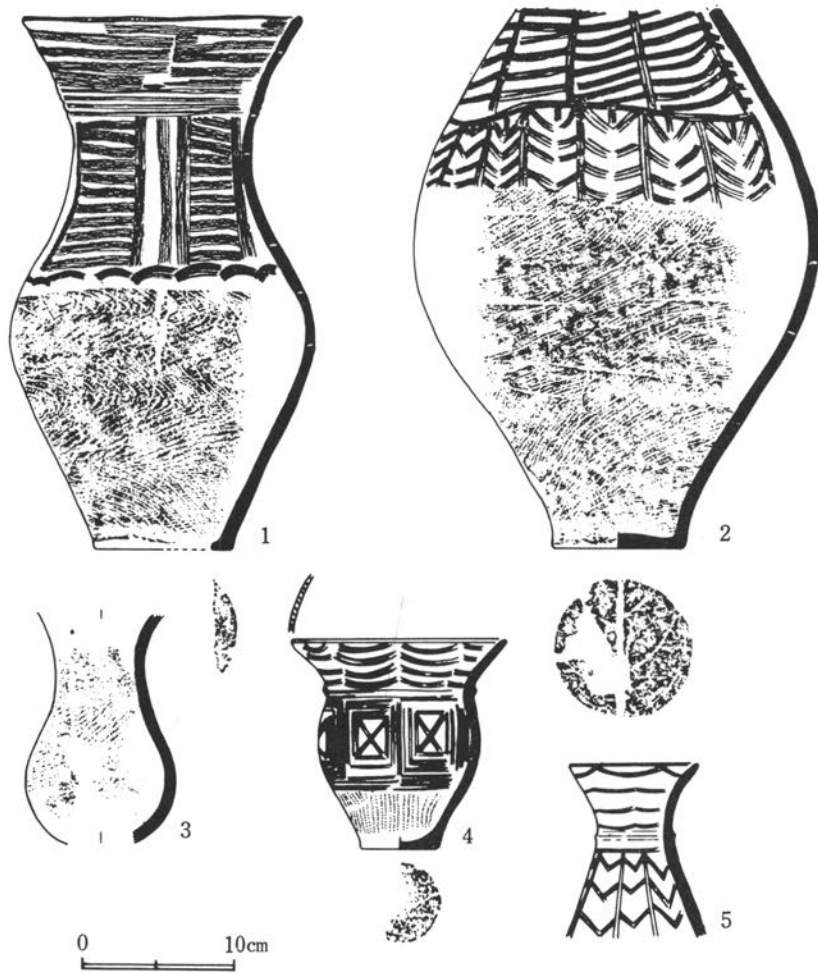
- 4 口径12.2cm。頸部、胴部に単節斜行縄文、口唇部にも同様な縄文。口縁部下端に2ケ1対の瘤状突起が6ヶ所に貼付。
- 5 頸部径14.0cm。複合口縁、無節の結節縄文と8ヶの突起が貼付。
- 6 壺形土器と記載。胴上位に2本単位のS字状結節文、それより下位は撚りのゆるい撚糸文。
- 7 頸部にS字状結節、それより下位は斜行縄文。
- 8 甕形土器 胴部破片。器面は綾絡状の撚糸文。
- 9 甕形土器 胴部破片。器面は単節の斜行縄文。
- 10 胴径21.2cm、底径7.0cm。頸部より無節の付加条縄文。
- 11 口径14.3cm、底部6.7cm、器高15.3cm。口唇部に縄文原体による押捺刻目、底面木葉痕。

出土遺物（2）（第43図）

- 1 口径18.5cm、器高34.8cm、底径9.1cm、壺形土器。底部の大半を欠損。口唇部にヘラ状工具による刻目、口縁部から頸部上半にかけて櫛状工具による波状沈線文、その下にヘラ描沈線文が周回する。頸部中位から胴部上半にかけて縦位の沈線と波状沈線による組み合わせ。残りの部分にはS字状結節文。櫛状工具は6本単位。底面は布目痕が残る。
- 2 壺形土器 胴径26.2cm、底径8.6cm、器高35.5cm。3本単位による櫛歯状沈線が縦、横、あるいは綾杉状にめぐる。上位は3本単位で縦位に8本引き、その間を数本の沈線で結ぶ。下位は同様に縦位に16本引き、縦位の沈線を軸として綾杉状に沈線が引かれる。上位下位の境界に横位の沈線が周回する。それより下位は単節の縄文。
- 3 壺形土器 小形で、頸部を除いて全面に斜行縄文。頸部には沈線によって三角形、梯子様の文様を施文。
- 4 甕形土器 口径14.2cm、底径5.2cm、器高13.9cm。口唇部に縄文。口縁部に半截竹管による連弧文、胴部にも同様な工具で重四角文が6区画、胴部下半には単節の縄文。頸部には断面三角形の隆帯が貼付される。底部には木葉痕が残る。
- 5 壺形土器 頸部に断面三角形の隆帯。口径8.6cm。口縁部に連弧文、隆帯より下位は山形状沈線が周回し、山形状の頂部から縦位の沈線が垂下する。

出土遺物（3）（第44図）

- 1 壺形土器 口径21.4cm、複合口縁部に3本単位の棒状突起を貼付し、その上面にヘラ状工具による刻目が施される。外面はヘラミガキが施されているが、一部に煤が付着。
- 2 中位に3本の撚糸によるS字状結節文、半截竹管による2本の山形文。
- 3 ヘラナデされた器面に、羽状縄文と異状結節縄文を施文。底部は若干上げ底。
- 4 甕形土器 胴下半以下欠損、口径13.6cm。口径部上端に刻目、頸部に円形竹管文を施文。
- 5 甕形土器 口径25.0cm、底径7cm、器高27.2cm。複合口縁部下端と胴部下位の接合部に刻目。煤が付着。



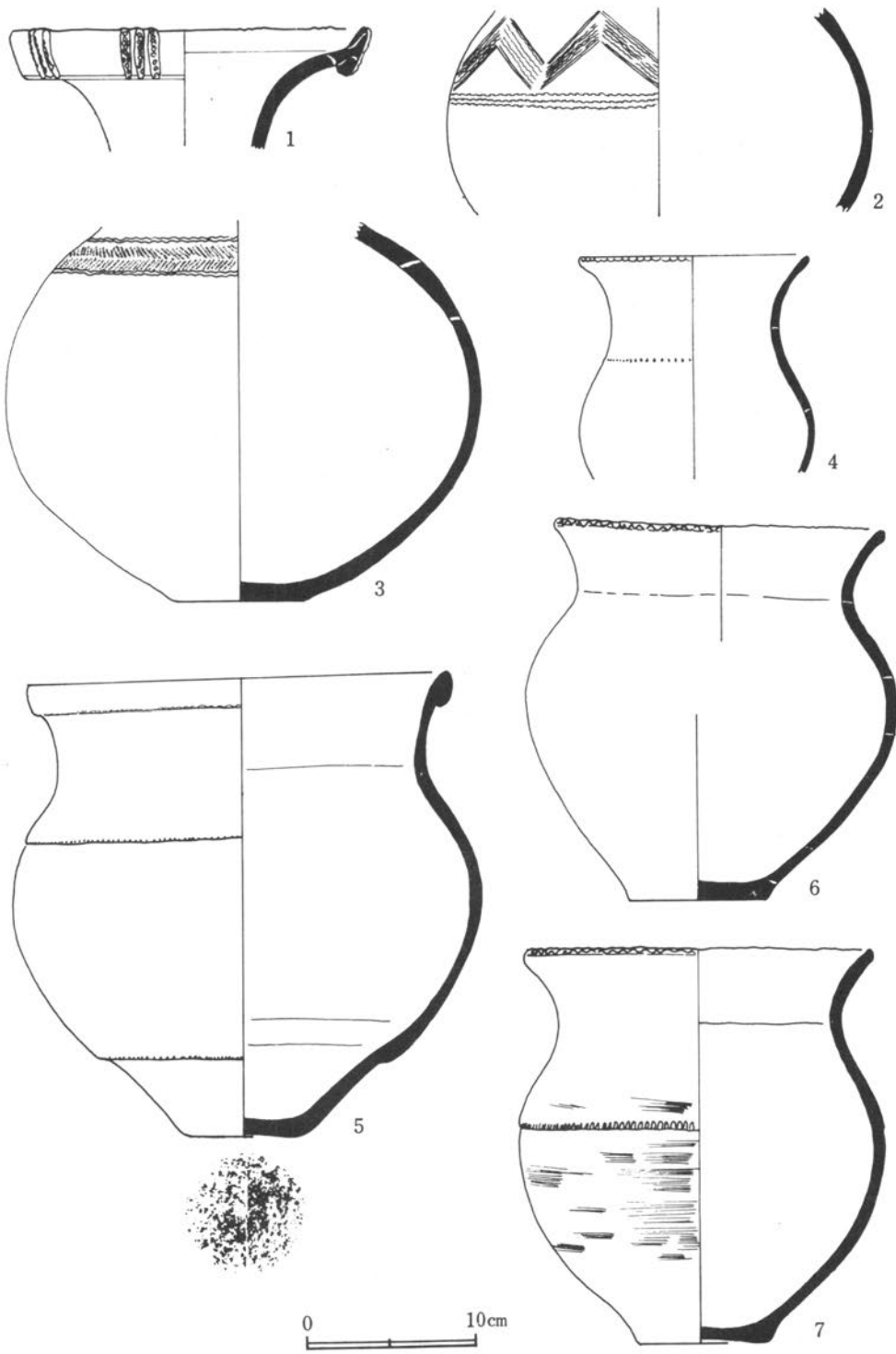
第43図 阿玉台北遺跡出土土器(2) (1/4) (矢戸他・1975)

6 甕形土器 口径19cm、底径8cm、器高22cmで、口唇部は押捺。

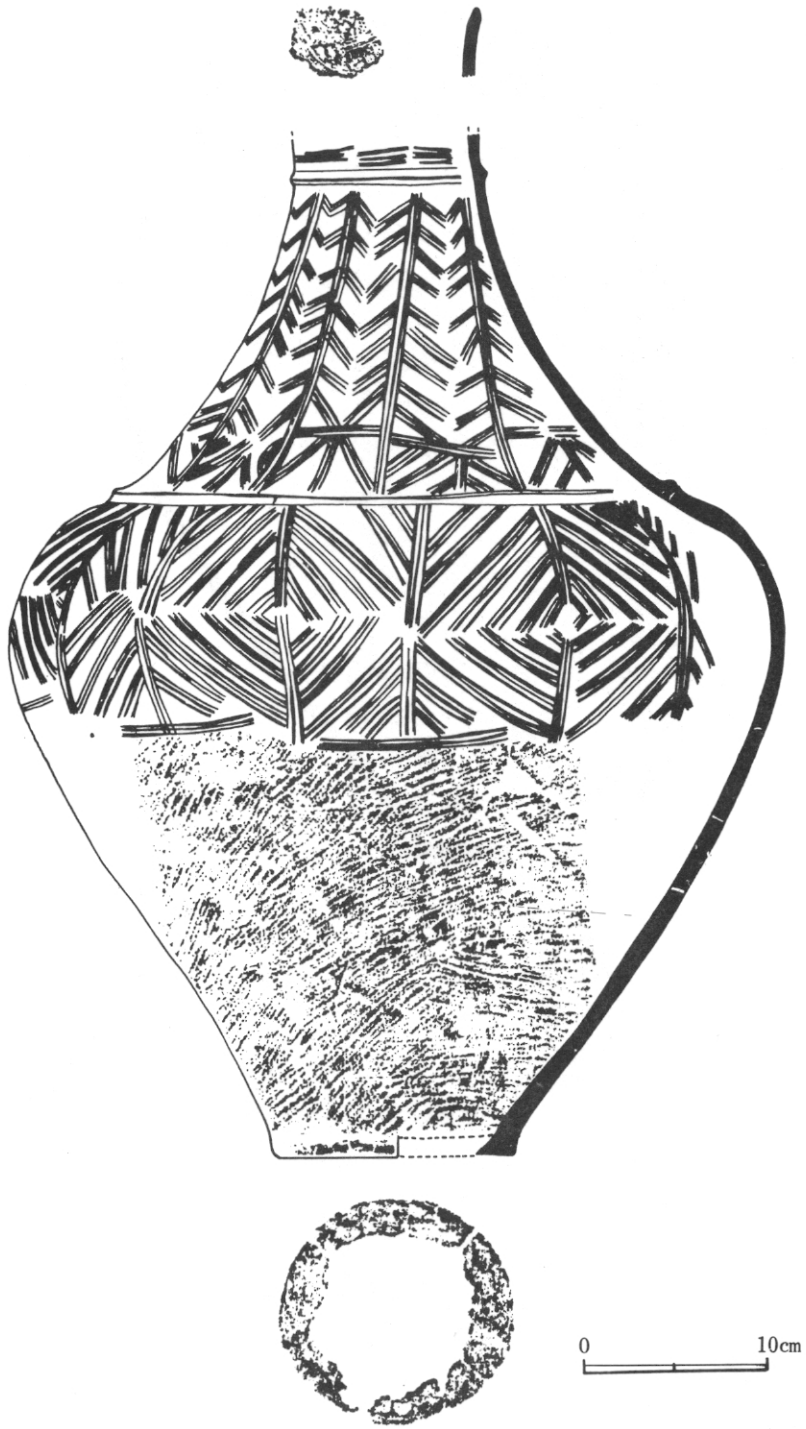
7 甕形土器 口径20.4cm、底径7.6cm、器高23.5cm。口唇部にヘラ状工具による刻目が施され、同様な施文が胴部中央部の接合部にも見られる。

B-010・011号土壙墓 (第40図)

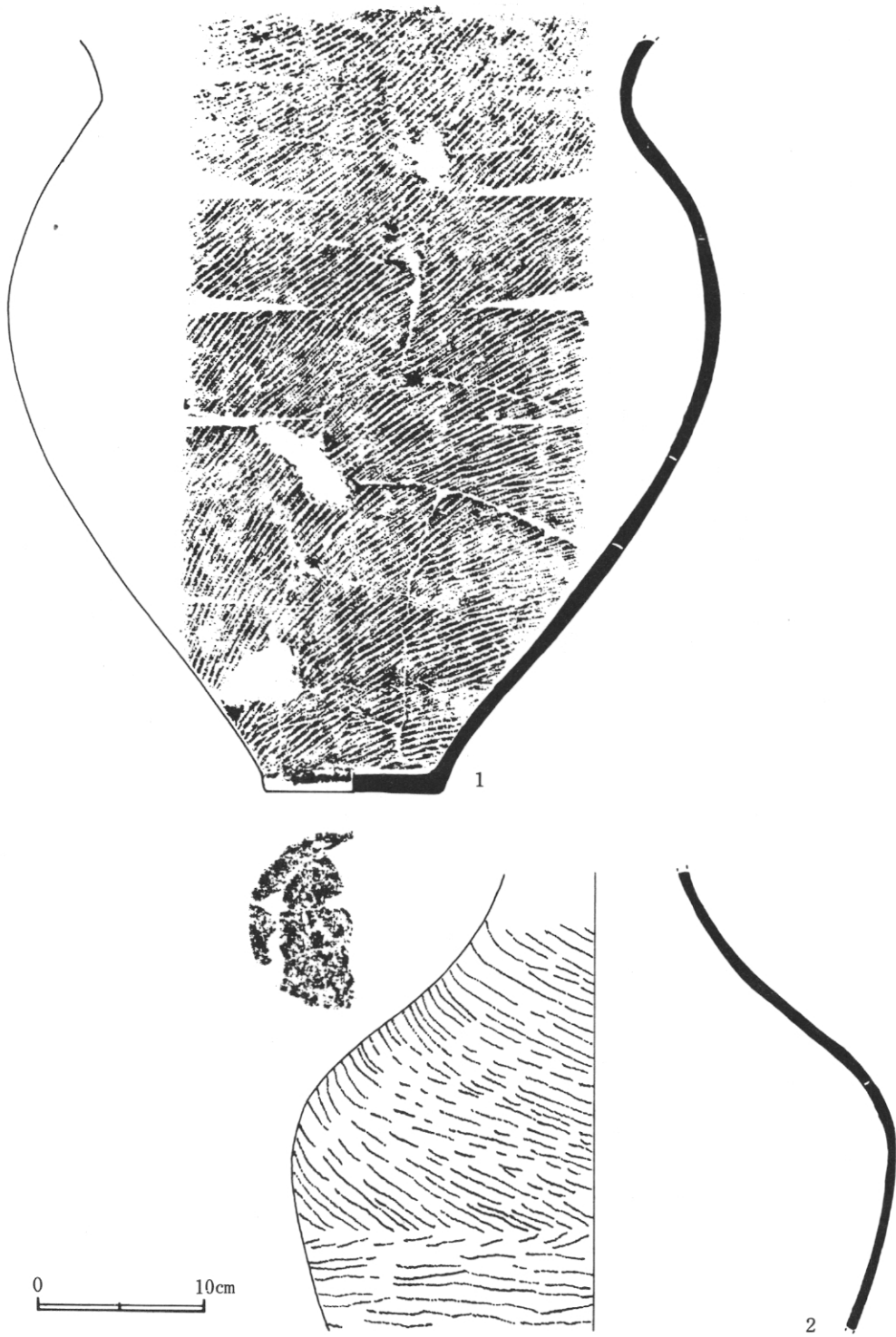
いずれも2号墳封上下に近接して位置する。010は長径72cm、短径67cmの円形を呈し、深さ約25cmを測る。土壙墓内からは2個体の壺形土器(第43図2、第45図)が床面に接するように



第44図 阿玉台北遺跡出土土器(3) (1/4) (矢戸他・1975)



第45図 阿玉台北遺跡出土土器(4) (1/4) (矢戸他・1975)



第46図 阿玉台北遺跡出土土器(5) (1/4) (矢戸他・1975)

横倒しの状態で出土している。頸部以上の部分を欠損した第43図2は第45図の頸部を覆うように出土していることから合口壺棺墓の形態に属するものであろう。

011は010南側1mほどに位置し、西半部は消失している。径65cm前後の円形を呈するものと思われ、遺存する部分で深さ22cmを測る。土壙墓内から口縁部を欠損した甕形土器(第46図1)と底部が壁に接するように出土している。合口甕棺墓の形態をとるものであろう。

A-056号土壙墓(第41図)

遺跡東端に位置し、後世の溝状遺構により壁の一部分が破壊されている。楕円形を呈し、長径47cm以上、短径40cm、深さ約30cmを測る。

土壙墓内からは、第46図2に掲載された口縁部と底部を欠損した壺形土器が頸部を下に床面から浮いた状態で出土している。身か蓋となるかは不明である。この土器より8mほど北側に離れた溝状遺構内から第43図1の壺形土器が出土しており、何らかの関連性も考えられるが、あるいはこれとは別に破壊された土壙墓の存在が考えられるかもしれない。

出土遺物(第45図、第46図1・2)

第45図 長頸壺形土器 口縁部欠損。頸径10cm、胴径42cm、底径12cm、現存器高55.6cm。胴部下半に単節の縄文。頸部と胴部上端に断面三角形の隆帯が貼付され、3本単位の櫛状工具で施文。頸部は櫛描沈線を縦位に10本引き、その間に縦位の沈線を軸として沈線を羽状に施文し重四角文を構成している。底部は焼成後打ち抜かれ、布目痕を残す。口縁部と思われる破片には口唇部に縄文の押捺、口縁部に3本単位の櫛状工具による羽状文が認められる。

出土遺物(第46図1・2)

- 1 甕形土器 口縁部欠損。口径34cm(推定)、頸径31.4cm、底径10.5cm、現存器高45cm。全面に単節斜縄文が施される。底部に布目痕。
- 2 壺形土器 口縁部、胴部下半を欠損。胴部最大径36cm。器面は一様に単節縄文を絡条体に巻いて施文された撚糸文。

佐野原遺跡

遺跡は北に向かって開口した馬蹄形を呈した台地上西縁に位置する。遺跡南側は、第三紀層(名洗層)と呼ばれる屏風ヶ浦を経て太平洋に至る。標高は48mで、北側水田面との比高差は28mを測る。遺跡付近には、北西約4.5kmの地点に余山貝塚、北東1kmに粟島台遺跡がある。

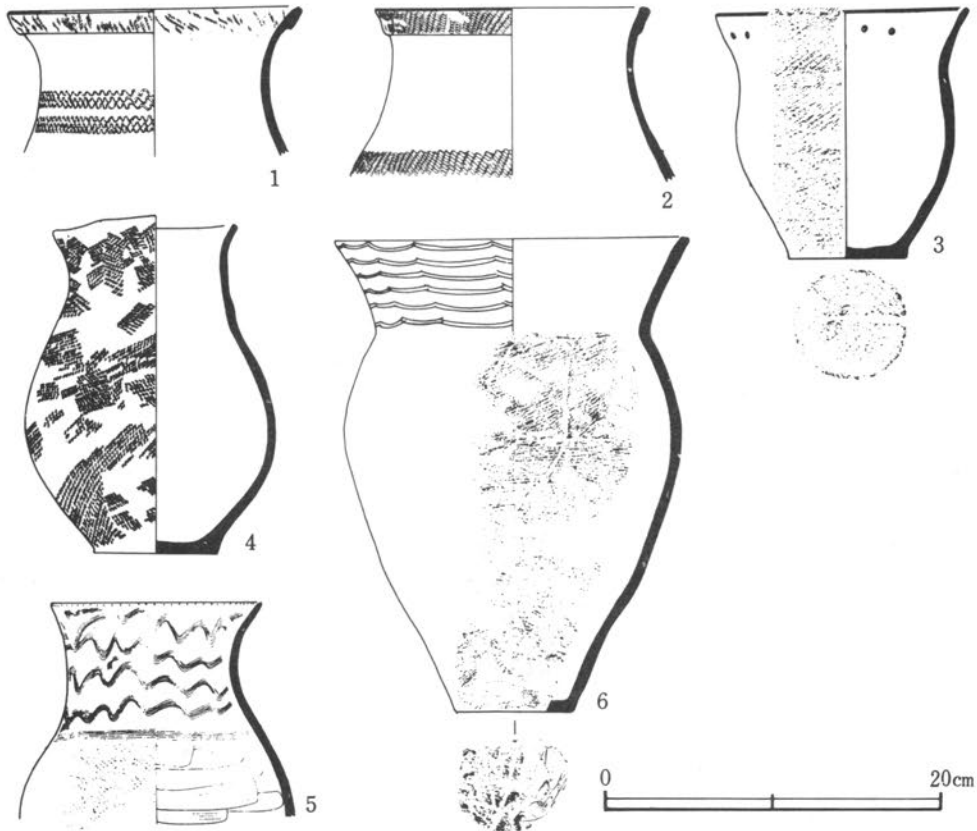
調査によってすべて後期に属する竪穴住居址7軒が検出されたが、出土遺物には印旛、手賀沼周辺地域に見られるものとは若干異質なものが多く、興味深い資料が多い。

竪穴住居址は一辺が5m前後の隅丸方形が半数を占めるが、1辺が4m弱の隅丸方形を呈するもの1軒、長辺が8m、短辺7m弱の大形の隅丸長方形2軒がある。出土土器は甕形土器、壺形土器などであるが、1号住出土の複合口縁を呈して頸部に刺突文を持つ壺形土器を除いて

は印旛・手賀沼系式土器がほとんどであり、なかでも沈線文の施文される土器が多い。これらは半截竹管状工具、櫛歯状工具、ヘラ状工具を用い、第47図5、6のように波状、連弧状に施文される他に鋸歯状、斜格子状と、多岐にわたり、破片ではあるが6号住居址からは頸部に重四角文状に施文されるものもある。その他の遺物としては、土製紡錘車、8号住居址から琥珀製勾玉2個、7号住居址から半磨製石斧、6号住居址から碧玉製管玉などが出土している。

出土遺物（第47図）

- 1 甕形土器 胴下半部欠損。複合口縁を呈し、上の部分の内外面にRの捺糸文を施文。頸部には無文帯をはさんで2段のS字状結節文を施文。
- 2 甕形土器 胴下半部欠損。頸部の立ち上がりがゆるく、最大胴部が口径よりも大きい複合口縁部に縄文が施文され、頸部は無文帯となる。それより下位は縄文を施文。
- 3 甕形土器 口径14.8cm、底径7cm、器高14.6cm。単純口縁を呈する。口唇部から底部にいたるまで付加条縄文を施文。口縁部に表面から穿たれた2個一対の補修孔が2箇所認められる。底部には木葉痕が認められる。



第47図 佐野原遺跡出土土器（ $\frac{1}{4}$ ）（樋口・1974）

- 4 壺型土器 口径11cm、底径7.4cm、器高20.1cm。胴部下半に最大径を持ち、頸部から口縁部にかけてはさほどくびれず、ゆるい立ち上りを示す。口縁部から底部にかけて縄文を施文。
- 5 甕形土器 口径12.5cm、頸部から口縁部にかけて曲線状にゆるく外反し、4のような壺形土器に近い特徴を持つ。口唇部下端に小刺突を持ち、口縁部から頸部にかけて6本1単位の櫛描沈線が波状に数段施文。頸部から胴部に移行する部分には同様は櫛描沈線が横位に施文され、それより下位は縄文を施文。
- 6 甕形土器 口径22cm、底径7cm、器高30cm。単純口縁を呈し、頸部から口縁部にかけて強くくの字に外反する。口唇部には浅い小刺突が残る。口縁部から頸部の屈曲する部分にかけて半截竹管による連弧文が6段施文される。これより底部にかけては付加条縄文を施文。底部には木葉痕。

大庭遺跡

遺跡の立地、概要については第1節と重複するため、ここでは後期に属する遺構、遺物に関関してだけを記載する。

検出される遺構はすべて竪穴住居址で、20軒を数える。これは中期の遺構総数の約半分である。内訳は、久ヶ原期10軒（12軒）、弥生町期2軒、前野町期8軒で、この他に正確な判断はむづかしいが、宮ノ台期か久ヶ原期のいずれかとも決めがたい住居址が7軒ほど挙げられる。あるいは古墳築造の際に消滅した竪穴住居址も考えられるが、いずれにしても30軒前後の存在が考えられる。

これら各時期の竪穴住居址の台地における占地は、非常に興味深い事象がいくつかあげられるとともに、これらの竪穴住居址を考える意味において中期の占地を切り離して考えることは不可能なことである。

久ヶ原期の竪穴住居址（Y-14・15・18・19・20・21・23・33・55）は記述された範囲で理解されるのは9軒で、このうち7軒が東西に伸びた台地の中央部よりやや西側に集中し、他の2軒は東側の中期集落址の中に地点を異にして位置する。Y-15号址のように長辺が10mを測る大形のものもあるが、概ね4～6m前後の楕円形、不整形、隅丸方形を呈し、この中でも不整形、隅丸方形を呈するものは前時代には見られなかったもので、やや新しい形態に属するものであると指摘している。遺構分布図によれば、地点を異にしたY-33・55号址は、はたして他の集中した同時期の住居址と同一視すべきかどうか判断に迷うが、これら2軒を除外視すれば、久ヶ原期の住居址を繞る環濠は存在しないようである。ただ、遺構分布を観察すると、中期宮ノ台期に比定される2軒（あるいは1軒）の可能性も考えられる。周溝（V字溝）は、南側台地縁辺の3号墳付近で不明瞭となり、本来の竪穴住居址を包括する部分の限界までを理解することは不可能である。あるいは西側のE-4・E-5号址のような溝に連なる可能性も

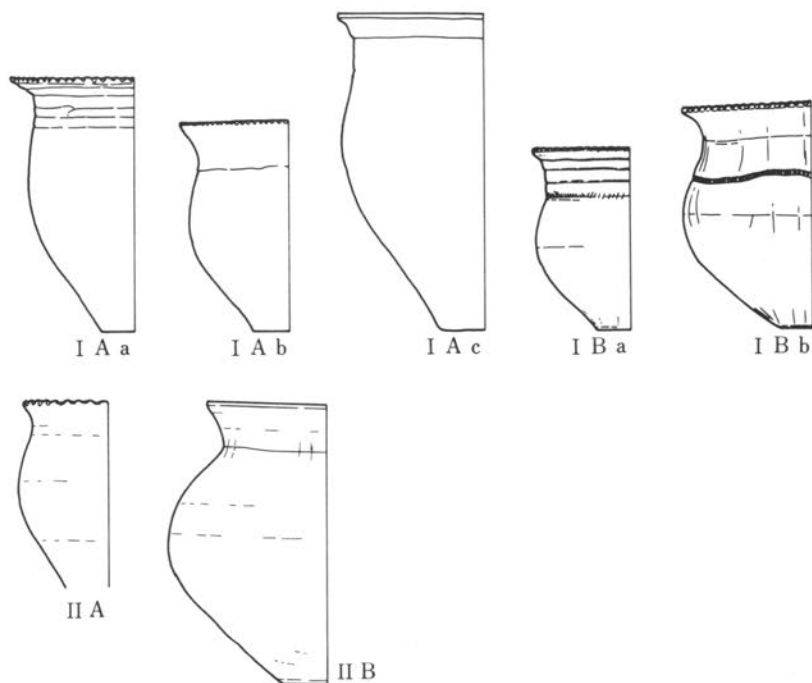
考えられるが、むしろ3号墳付近で消滅してしまうか、2号墳に向かって伸びるかのいずれかと考えるのが妥当であろう。

弥生町期の竪穴住居址（Y-8・10）は、わずかに2軒を数えるだけで、久ヶ原期よりもさらに西側の前野町期の住居址群に囲まれるように占地しているのが特徴的である。形態は隅丸方形を呈し、炉址・貯蔵穴以外には柱穴・壁溝は見あたらない。

前野町期の竪穴住居址（Y-1・2?・4・5・6?・9?・11・12）は9軒を数え、前述した弥生町期の竪穴住居址と同じ占地を示し、やや南北に連なるように位置している。これらは3～4軒を1単位とするグループが弧状に3グループに分かれて配置されていることが指摘されている。平面形態は隅丸方形を呈し、柱穴・炉址・貯蔵穴等を付帯するが、支柱穴を完備するものはY-11号址1軒だけである。

出土遺物は、土器の他に石斧、土製紡錘車、石製・土製勾玉等が出土しているが、土器を除いたものは明確に後期と断定されるものは少なく、抉入石斧、扁平片刃石斧などの豊富さを考慮するとむしろ中期に属するものがほとんどだと考えられる。

土器は、印旛・手賀沼系式土器は全くなく、すべて南関東の編年で捉えられる土器ばかりである。壺形土器、無頸壺形土器、鉢形土器、甕形土器と器種に富むが、壺形土器は比較的少なく、むしろ甕形土器、鉢（浅鉢）形土器が多い。壺形土器の複合口縁を呈する部分は、縄文が施文される他に棒状浮文を伴うもの、竹管状工具による円形浮文の組み合わせに円形赤彩文を



第48図 大厩・菊間・南向原遺跡出土甕形土器分類 (1/6)

第3表 變形土器一覽表

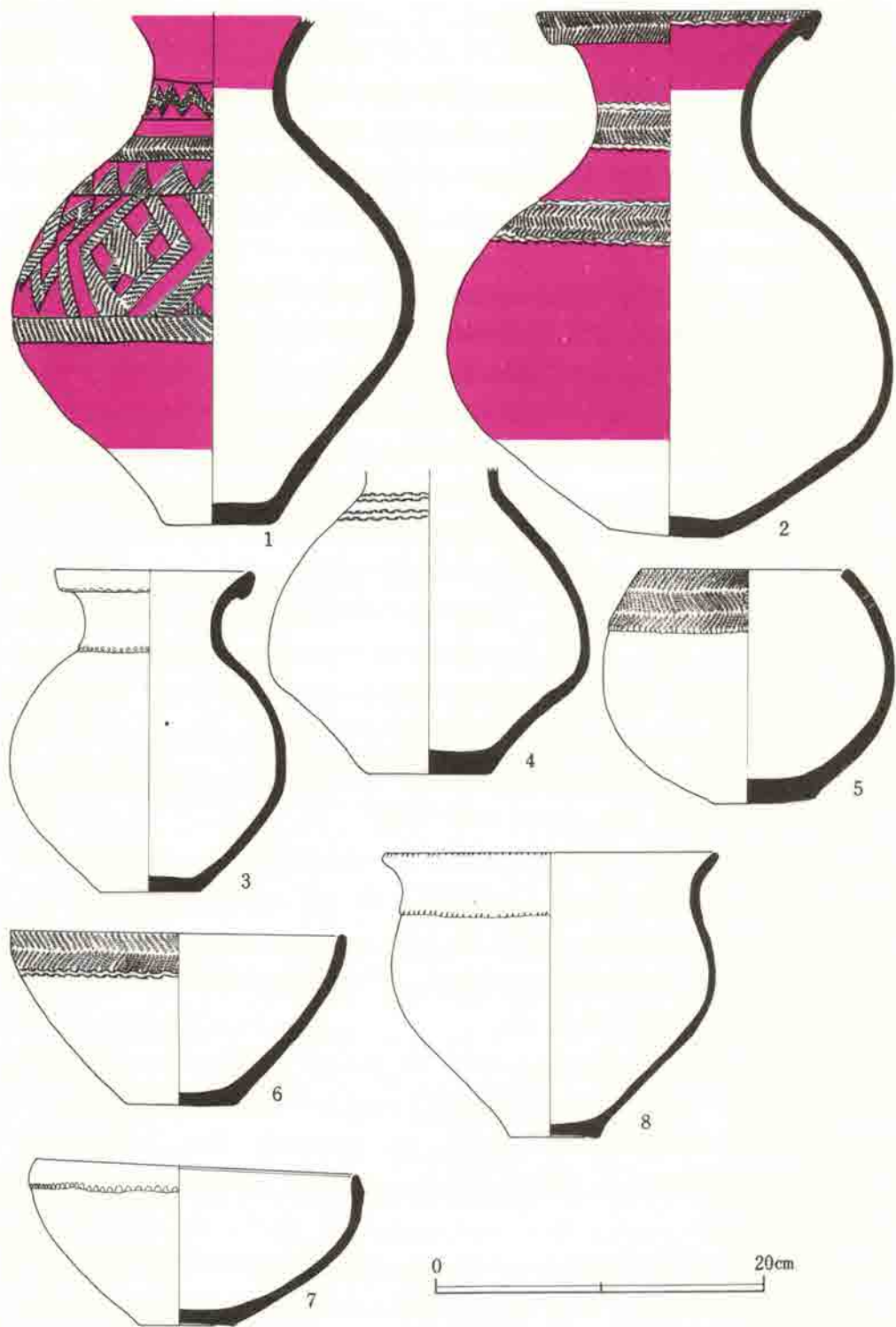
分 類 住居址番号	I A a	I A b	I A c	I B a	I B b	II A	II B
菊間 10 号住			○				
菊間 18 号住	○						
菊間 25 号住		○					
菊間 28 号住	○						
菊間 34 号住		○					
菊間 1 号周溝					△		○○
大廐Y-4 号住					○	○	
大廐Y-10 号住					○		
大廐Y-15 号住	○				○		
大廐Y-19 号住	○○			○	○		
大廐Y-20 号住	○○				○△		
大廐Y-23 号住					○△		
大廐Y-24 号住				○	○△△	○	
大廐Y-31 号住						○	
大廐Y-33 号住	○○○	○○					
大廐Y-35 号住						○	
大廐Y-36 号住		○					
大廐Y-55 号住		○					
大廐Y-59 号住			○				
大廐Y-60 号住	○○	○					
大廐Y-72 号住		○					
大廐 6 号 墳				○	○		
大廐 7 号 墳		○					
南向原 1 号住			○				
南向原 3 号住			○				

伴うもの（第2図参照）などがある。又文様手法に関しては、Y-14・44号址出土土器のように沈線を持たない羽状縄文の土器や、山形沈線文の土器は、南関東の編年に対比しても明確に後期と断言するのを躊躇するような土器であり、宮ノ台期から久ヶ原期に移行する過渡的な様相を含む土器と受けとれる。鉢形土器は脚部を付帯するものはなく、複合口縁と平口縁を呈するものだけで、前者には羽状縄文と刻目を持つものの他に何ら施文を持たないものがある。平口縁のものは口縁部上部の沈線で区画された部分から口辺部にかけて羽状縄文が施文される。甕形土器は高台部を持たないものがほとんどを占め、高台部を付帯するものはわずか2点にすぎない。報文中ではこれらの甕形土器は形態的にいくつかの種類に分類されるが、大きく分けて、口縁部が波状を呈し、輪積痕の末端に刻目を持つもの、口縁部が波状を呈し、輪積痕を残さずに末端に刻目を持つものの口縁部が波状を呈し、接合部の稜だけを残すもの、の3種に分類されると述べられている。第3表は大厩遺跡とさほど距離を隔てない菊間遺跡、南向原遺跡を含めた3遺跡のほぼ器形の窺える後期の甕形土器を抽出したものである。これらは他の共伴する土器は無視しているため、必ずしも土器形式に順拠していない。従ってIAaからII Bの7形態に分けた根拠は、輪積痕による成形技法が装飾価値を持つという形で土器に反映していることを重視し、このような手法がどのような形で推移して行くかを便宜上形態的に分類したものである（第48図参照）。ここでは25個体を抽出しているが、このうち△印は口縁部を欠損するもので、IBaに類似するが、よりIBbに近いものと推定したものである。この表から、大厩遺跡出土の土器はIAa、IAbのグループとIBb、II Aのグループとに大きく分けられ、IAC、IBaの土器は非常に少ない。菊間遺跡10号住のIAC 1点はIAbとの区別がつきにくい、総体的にIAa、IAbの土器が主体的な位置を占めるようである（IBbが1点あるが、やや刻目の形態が他と異なるのが疑問である）。南向原出土の土器は住居数、遺物とも少なく、消極的であるが、器形的にも大厩、菊間遺跡とはやや異なり、どちらかと言えば両者の中間に位置するようである。

以上のことから総合して、大厩遺跡と菊間、南向原遺跡とはやや様相を異にし、特に前2者とは形態的な差異が大きいと言える。単に時期差によるものと考えられなくもないが、むしろ巨視的に同じ後期に属する文化を持つとするならば、何らかの意味で両遺跡の時間的な差異を無視することはできないのかもしれない。

請西遺跡

遺跡は小櫃川の河口に発達した砂洲上に立地する。木更津市街地の東側、西流して東京湾にそそぐ矢那川南側に展開する標高50m前後の丘陵上に位置する。矢那川北部を西流する小櫃川から矢那川流域にかけては多くの遺跡数を誇り、祇園貝塚をはじめとして菅生遺跡などの著名な遺跡が多いが、とりわけ金鈴塚や、手古塚古墳に代表されるように多数の古墳群の存在が指摘される地域でもある。



第49图 請西遺跡出土土器 (1/4) (請西遺跡発掘調査団資料)

請西遺跡は、これらの古墳群をA～H群に分けたうちのF群に該当する。昭和48年から49年にかけての予備調査では、A・B・C地点から竪穴住居址、方形周溝墓、古墳などが確認され、隅丸方形を呈した久ヶ原期に属する竪穴住居址3軒がC地点で確認されている。昭和49年の調査では第Ⅰ～Ⅲ群に分けた古墳群の他に竪穴住居址5軒、方形周溝墓などが確認され、第Ⅱ地点のマウンドを持つ方形周溝墓からは頸部に刺突文を持つ土器の他に、周溝内の2基の土壙からガラス玉6個が検出されている。

出土遺物（第49図）

- 1 壺形土器 口縁部欠損。底径6.9cm、現高30.7cm。大形の土器で最大径を胴中央部に持つものであろう。頸部から胴部にかけて文様帯を構成するが、頸部文様帯と胴部文様帯とではやや趣を異にする。頸部は沈線で上下を区画し、山形状沈線が施文された中に縄文が施文される。胴部は頸部から胴部に移行する部分と胴中央部やや下位の部分に羽状縄文ないしは単一斜行縄文を伴う平行沈線で区画し、その間に鋸歯状、綾杉状、十字状の平行沈線文が施文される。沈線文間は一様に縄文が施文される。現存する頸部上端から胴下半にかけての施文されない部分と頸部内面に赤彩が施される。
- 2 壺形土器 口径16.8cm、器高31.9cm、底径6.8cm。複合口縁を呈し、胴部は丸味を持つ。複合口縁部は羽状縄文が施文され、口縁部内面にもS字状結節文を伴う縄文が施文される。頸部から胴上半部にかけては、無文帯をはさんでS字状結節文で区画された2ないし3段の羽状縄文帯が形成される。器表面の頸部から胴下半部にかけてと、内面の頸部上半部にかけての施文されない部分は赤彩が施されている。
- 3 壺形土器 口径11.5cm、器高19.4cm、底径6cm。複合口縁を呈し、下端に刻目を持つ。頸部から胴部に移行する部分の肩口に刺突文を施文。
- 4 壺形土器 口縁部欠損。底径7.4cm、現高18.4cm、最大胴部径19.5cm。胴下半部に稜を持ち、安定した形態的特徴を持つ。頸部下端に2段のS字状結節文が施文される。
- 5 無頸壺形土器 口径12.5cm、器高14.2cm、底径6.1cm。球形に近い胴部を持ち、口縁部は著しく内傾する。口縁部は複合口縁状を呈し、下端に連続した刻目を持ち、3段の縄文が施文されて羽状縄文を構成する。
- 6 鉢形土器 口径20cm、器高10.4cm、底径6.7cm。浅鉢形を呈し底部からほぼ直線的に外反して口縁部にいたる。口縁部はS字状結節文で区画され羽状縄文が施文される。
- 7 鉢形土器 口径19.4cm、器高10.2cm、底径5.6cm。胴部はゆるく外反し、口縁部はやや内傾する。複合口縁を呈し、下端にヘラ状工具による連続した刻目を持つ。底部は若干上げ底ぎみとなる。
- 8 甕形土器 口径20cm、器高17.3cm、底径5.4cm。口縁部から頸部にかけてはゆるくくの字状に外反するのに対し、胴下半部はやや直線状となる。頸部から胴部に移行する部分と口唇部に連続した刻目を持つ。

田子台遺跡

遺跡は、鋸山、清澄山の東西にならぶ嶺岡山系によって上総地方と安房地方とが接する地域の東京湾に面する鋸山の南側に位置する。沖積低地は海岸から東側に約2kmほどのびて台地に移行し、田子台遺跡は、東西にのびる小河川の佐久間川南側の西側に突出した舌状台地上に立地する。ここから東京湾をはさんだ西側の三浦半島までは、直線距離で20kmにも満たない。

田子台遺跡の調査が行われる数年前、酒詰仲男によって試掘が行われ、縄文前期関東山式土器や石器等が検出されたが、昭和27年の早稲田大学による発掘調査では、若干の弥生時代中期土器（小田原期）を含むが、ほぼ久ヶ原期に比定される竪穴住居址2軒が確認されている。第2図に掲載してあるのはこのうちの1軒で、胴張隅丸方形を呈し、支柱穴4ヶを持つ。もう1軒は同様に胴張隅丸方形を呈するが、長径9.6m、短径7.5mと大形の住居であり、南壁の一部分に4.4×4.0mの楕円形をした浅い張り出し部を伴うのが特徴的である。

出土遺物は壺形土器、鉢形土器、甕形土器、高環形土器の他に、紡錘形軽石製品、ガラス製小玉、青銅破片等がある。

出土遺物（第2図、第50図）

- 1 壺形土器 2号住出土。口径15cm、器高25.2cm、底径6.2cmの複合口縁を呈し、縄文を施文して後下端に押捺。頸部から上半部にかけて3.5cm前後の沈線文帯を横位2段に区画し、その中を羽状縄文でそれぞれ繞される。赤彩は不明。
- 2 壺形土器 頸部以下欠損。口径24cm。複合口縁を呈する口縁部は大きく漏斗状に外反し、この部分に羽状縄文が施文され、刻目を持つ3個の棒状浮文が4個所にわたって附される。又口縁部上下端にも刻目が施される。頸部は沈線で区画された羽状縄文帯が認められ、さらにこの中に小刺突が施される。口縁内面に赤彩。
- 3 壺形土器 頸部以下欠損。口径14.6cm。大きく漏斗状に外反する単純口縁を呈する。頸部を沈線で区画し、それより口縁部にかけて細縄文を6段施文して羽状縄文帯を形成している。赤彩不明。
- 4 壺形土器 頸部以下欠損。口径12cm。3と同様な器形を持つが、頸部は沈線による区画ではなく押捺による連続したS字状結節文が施文される。赤彩不明。
- 5 小形広口壺形土器 2号住出土。口径9cm、器高9.3cm、底径4cm。頸部から口縁部にかけて直線的にくの字に外反するもので、この部分に条間隔の粗い羽状縄文が施され、下端に原体の押捺らしい圧痕を持つ。赤彩不明。
- 6 鉢形土器 2号住出土。口径24.8cm、器高11cm、底径6cm。底部からほぼ直線的に外反して複合口縁に至る。複合口縁部は羽状縄文を構成。赤彩不明。
- 7 台付甕形土器 口唇部に押捺による連続した刻目を持ち口縁端から頸部にかけて6段の粘土帯の接合による輪積痕を残す。
- 8 甕形土器 明鐘崎洞窟出土。口径24.6cm、器高23.4cm、底径6.8cm。脚台を持たず、口